

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(令和4年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和4年3月10日
9時29分 開 議
於 議 場

日程第1	議案第1号	令和4年度那智勝浦町一般会計予算	129
(以下、日程追加)			
追加日程第1	決議第1号	議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算(款)	
		6商工費(項)2観光費に対する附帯決議(案)	165
日程第2	議案第2号	令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算	171
日程第3	議案第3号	令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算	176
日程第4	議案第4号	令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算	178
日程第5	議案第5号	令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算	180
日程第6	議案第6号	令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算	181
日程第7	議案第7号	令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算	183
日程第8	議案第8号	令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算	190
日程第9	議案第9号	令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算	192

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
12番	亀井二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11番	森本隆夫	欠席
-----	------	----

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	堀順一郎	教育長	岡田秀洋
消防長	湯川辰也	総務課長	塩崎圭祐
教育次長	田中逸雄	会計管理者	三隅祐治
病院事務長	下康之	税務課長	網野宏行
住民課長	在仲靖二	福祉課長	榎本直子
観光企画課長	佐古成生	農林水産課長	西真宏
建設課長	楠本定	水道課長	村上茂

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局 長 寺 本 尚 史

事務局 副主査 北 郡 克 至

事務局 主事 山 田 倫 也

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

傍聴者の皆様をお願いします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和4年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

昨日で説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりとします。

まず、歳入の款1町税16ページから款22町債55ページまでと、1ページから15ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1議会費56ページから款3民生費104ページまでと、1ページから15ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 3点ほど質問させていただきます。

62ページですね。

節17の備品購入費のドローン1台です。これは33万円、私は機械に詳しくないんですけど、33万円という多分ドローンでも最高機能のものかなと思うんですが、災害時に使えるようにこういう防水機能も備えたものというんかね、そういうものであるのかということと、どこへ配備するのか。取りあえずこれ財産管理費で購入してますけど、例えば防災センターが完成した

らあそこへ置くとか、それか防災担当が持っているとか、どこへ配備するのかということですね。

そして次に、65ページも関連してありますが、66ページでお聞きしたいんですが、移住・定住の促進、節14の工事請負費の移住定住促進住宅改修工事の725万6,000円ですけど、これはもう大体、どこの地区という感じである程度想定してある地域ですね、想定してあるのかっていうことと、同じページの負担金、補助及び交付金の18ですね、節18の移住・交流推進事業補助金です。これ100万円。以前は、移住・交流事業に取り組んでいるのは色川地区だけっていうことで、たしか50万円出ていたと思いますが、これを町内全域に広げるということで倍のお金になっていますが、このあとどれぐらいの地域、区なり地域がこの移住・交流に参加していただいている、たしか太田地区は熱心にやっただけしているようですが、ほかの地域ですね、下里地域ですとか、那智谷だとか、あっちの宇久井のほうだとか、どれぐらいにこの動きが広まっているのかっていうことも教えてください。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 62ページに行きます。

財産管理費の中の備品購入費の関係でございます。ドローン1台についてということでございます。

こちらにつきましては、主に広報用などの写真撮影、それから現場確認等というところで、今後の利用が広まるものと考え購入させていただくところでございます。今回、ドローンについていろいろ調べてみたんですが、安いものですと当然1万円程度のものがあるというようなところでございました。それから、高いもので消防・防災等で使う分につきましては300万円程度かかるものというところでございました。ただ、安いものにつきましては、今回カメラ、それから手元で見ますタブレット、モニターですね、そういうようなものが別になっているというようなところで、そういうようなものをセットして、一応本格的と申しますか、普通に使える分にするには30万円程度のものが必要であるというようなところでございましたので、今回このような形で予算措置させていただきました。

それとあと、どこへ置くかというところでございますが、今回総務課のほうで一応管財というようなところで総括的に管理するということで配備いたします。それで、必要に応じて各課にお貸しするような形になります。写真撮影、広報が必要であれば当然広報のほうから総務のほうにその使用願いたいな形で借りるというようなところで計画してございます。それに併せて、使い方等の研修も併せて必要な課が出てきて研修していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

66ページの移住定住促進住宅改修工事の関係でございます。

この事業につきましては、実質令和4年度から取り組む予定としてございますが、この事業は、町が使われていない空き家等を改修して、空き家を町が借り上げて町が改修して、それを移住される方に貸出しするというものでございます。特にどの地域という指定はございません。既に役場のほうで把握している空き家物件であるとか、地域の皆様と相談して対象物件の選定を進めているところでございます。現在想定としては、太田地区で1件対象物件になり得るところがあるということで、取りあえず今の状況ではその物件を想定して事業を進めたいというふうに考えてございます。

次に、同じく66ページの移住・交流推進事業補助金の関係でございます。

議員おっしゃるとおり、当初色川地区に50万円ということで進めております。現在、予算の想定としては100万円を計上させていただいておりますが、色川地区に50万円、それから太田地区、それぞれ推進協議会のほうに50万円の想定をしてございます。今後の広がりということでございますが、現在のところ、本町においては色川地域、太田地域が推進協議会を設立されて活発な移住・定住に向けた取組というのが行われているところでございますが、その活動をさらにほかの地域にも広がっていくことが重要かなというふうには考えておりますので、取りあえず現在のところ2地区ですけれども、将来的には幅広い補助金の活用というのが望まれるところかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ドローンについてなんですけど、そういう広報等に使うということで理解しておきますが、例えば防水用のドローンでしたら災害時に飛ばしてその土砂崩れの現場を上空から写真撮影するとか、被害、取り残された人の発見というんですかね、そういうので防災で活用するのかなと当初私思ったんで、消防・防災センターに置くのかなと思いましたが、今課長の説明のように理解しています。おいおいドローンの操作に習熟してきたら、ほかの建設課ですとか消防とかにも配備していただけたらと思います。

移住・交流等住宅の改修なんですけど、やっぱり移住・交流のこの推進事業ですけど、主に農業をしに来られる方対象だと思いますので、色川、太田ですけど、ほかにもまだ、湯川、二河地区ですとか、高津気地区とか、やっぱりそういう対象者が入ってくる、那智谷でも全くゼロという可能性はないんですけど、ただその区ですよ、区さんが手を挙げないとあかんのやけど、例えば私が住んでる市野々区でも、役場からそういう呼びかけがあったんだけど、まあ取りあえずええわと言うて断っちゃったみたいだけども、それだけじゃなくて、やっぱりもう一回役場のほうから進めるという、そういうことがないとなかなか手を挙げてくれないのかなと言っています。私の知っている二河地区のずっと奥の方に住んでいる方なんですけど、自分もこの移住・交流のお手伝いをしたいんだと。けども、区が手を挙げてくれないからできないというんで、個人ではやりたいという人もおるんでね、だからそういうことも考えて、色川、太田地域以外にも、下里地区も含めて広げていってほしいと思います。

この移住・定住の促進住宅についても、自分も色川地区でこの移住・定住のことに関わった

んだけど、なるべく移住されてくる人のことを考えて、本当に程度のいい住宅、だから、大体こう、地区でもうこの住宅要らないって上がってくるのは、かなり傷んでいる住宅ですよ。そうすると当然お金もかかるし、立地もあまり、日影にあったりとか、大体そういうところから家は売りに出てくるんだけど、我々は自分もそうやってお世話をしていただいたときにはね、なるべく移住者のためによい立地のところで、学校に近いとか、農地もついているとか、だから空き家の掘り起こしときにはやっぱり住んでいただける人のために思ってなるべく程度のいい家、そうしたらお金、修繕料もかからないんで、そういうふうにして、例えば太田地区なかなか大変でしょうけど、なるべく住んでいただける方、要は、そうしたら人も来ますのでね、その辺心がけるようにということでお願いしておきます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ドローンについてでございます。

確かに、今後災害時における状況把握、安否確認、橋梁などの公共施設の点検ですね、あと山林等の生育状況、有害鳥獣の生体確認、不法投棄の確認等、いろいろなところで使えるというようなことで認識してございます。取り急ぎ、議員おっしゃいますとおり今回このような形で購入して、ならしと言うと変なんですけども、そのようなことから始めていきたいというふうに考えてございます。

また、消防におきまして、消防庁から配備通達も出ているようでございます。今後、当然利用に向けてもっと高度なドローンが必要になってこようかとも考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 移住に関してでございます。

議員御指摘のとおり、移住施策についてはやはり地域の受入れ体制というのが重要なポイントになってこようかと思えます。現在、色川地域であったり太田地域で積極的に地域を挙げて取組をいただいているところでございますが、当然他の地域にも役場からもそういった働きかけ等を行いながら、町全体で移住施策が進むような取組というのが必要ではないかなというふうに認識してございます。

空き家改修の関係でございます。おっしゃるとおり、古い物件っていうのは費用、水回りであったり建具等の改修に膨大な費用がかかります。実際、今年度事業実施を見送った経緯がございますけども、今年度想定していた物件がとても修繕ができるような代物というか、予算の範囲内で対応できるようなものでなかったということで断念した経緯もございますので、やはり住んでいただく方に喜んでいただけるような場所であるとか、建物というのを選定して、予算の範囲で事業ができるような取組というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 2点、お伺いしたいと思います。

65ページの企画費の中の男女共同参画基本計画策定委員会のことで7万円、その下に男女共同参画基本計画策定委託200万円、この町に男女共同参画推進条例っていうのがなかったというところでこういう、進めないといけないということだと思えるんですけども、この委員の選出方法ですね、それをお伺いしたいと思います。

それと、ぜひ委員会の中にはやっぱり男女の比率とか、年齢、そういったことも加味していただきたいっていうことが言いたいのと。

それともう一点、67ページですね。

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援、この事業補助金というのは多分、事業計画を出して3,000万円の国の予算をいただいた、10の10なので町は何にもおなか痛まんよとはいえず、やはり大事なお金を使うに当たってこの事業計画というのを先に出したと思うんですが、その内容は資料としていただきたいのと、やっぱりその部分をもう少しちゃんと説明していただきたいと思います。これ、3,000万円を、ちょっと説明の中では色川地区というふうなことだったんですけど、やはり予算のことを考えて1年間で仕上げるということですよ。一定地域で1年間で仕上げる、内容もまだまだ決まってないようなふうでしたんですが、地域運営委員会とか組織をつくってもう用意しているのかとか、それとやっぱりこれ、3,000万円にするために1,500万円の基本の定額補助の中に専門人材を活用する事業っていう事業計画を入れたから上乘せしているいろいろついていると思うんですけど、じゃあ専門人材はもう選ばれているのか、そういうこともお聞きしたいです。地域運営委員会の中で決めた、もう進んでいることがあればそちらのほうも説明をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず、男女共同参画基本計画の関係でございます。委員につきましては10名を予定してございます。委員の選定についてはこれから行う予定でございますが、議員御指摘のとおり、計画の趣旨を鑑みまして、様々な分野の代表者であったり地域の皆様、特に女性の方にも積極的に参画をいただいて様々な女性の視点からの御意見をいただいて計画策定に取り組んでまいりたいと思いますので、そのように進めさせていただきたいというふうに思います。

次に、過疎地域等集落ネットワーク圏の事業の関係でございます。

この事業につきましては、国のほうから10分の10の支援をいただいて行うものでございます。現在、国のほうに計画書を提出している段階で内示等は出ていない状況でございますが、この計画の策定に関しましては昨年度から地域の皆さんはじめ和歌山県、それから本町と何度と協議を重ねて計画書の策定に取り組んできているところでございます。具体的な取組の中身としましては、これは実施主体としましては色川の住みよい村づくり協議会を設立しまして、そこが実施主体ということで、その協議会の中には色川地区の区長連合会であったり、色川地域の振興推進委員会、それから色川の獣害対策協議会から組織されるもので、連携として本町であったり和歌山大学等が連携し、活動のサポートとして集落支援であったり地域おこし協力

隊が活動のサポートをする、こういった実施体制で進められる予定でございます。

3,000万円、非常に大きな予算でございます。取り組む内容を、現在計画書に記載されている取組内容を少し御紹介をさせていただきます。

大きくは5つの柱がございます。

まず1点目は、移住者受入れ体制の充実事業ということで、お試し住宅、移住者の方がいきなり移住するのではなくて、移住する前に体験できるお試し住宅の整備であったり、オンライン、コロナ禍ということもありましてオンラインでの移住相談の環境を整備する、これはインターネット環境とか機器の整備ということになります。

2点目としては、関係人口創出事業ということで、地域の資料を集めた資料室、資料の整理であったり、リモートワークの環境整備、それから地域内に案内板、案内看板を設置して、地域の中を散策しやすいような環境整備を整えるというところでございます。

3点目として、生活環境の改善事業ということで、獣害対策であったり、耕作放棄地の対策、具体的には電気柵の設置であるとか緩衝地の確保、それから地域の中でそういった緩衝地を作成するために、伐採方法等を専門家から学んで地域の皆さんで伐採できるようなそういった持続可能な地域づくりということを目指してございます。

次に、多世代交流定住促進事業としまして、多世代が交流できる拠点の整備ということで、具体的には映画の上映会であったり、プログラミングの教室の実施等を通じて、子供の居場所づくりを進めていくといったところ、それから伝統技術の継承ということで、シキミ産業であったりわら草履の伝統技術の承継等を体験として実施するというものでございます。

それから、最後5点目ですけども、ICT活用による課題解決事業ということで、ICTの活用講習会であったり防災対策でのICTの活用であったり、また空き家であったり農地、山林の調査にICTを活用するであったり、獣害対策としてGPS発信機等を活用した遠隔システムの充実、こういった事業が上げられてございます。それらの事業を実施するに当たって、様々な専門人材を活用するという予定でございます。人材については現在のところ決まっておられません。採択された後、事業が進むものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。予算が下りてないので何も進めないというのはあるとは思いますが、やはり1年間でいろいろなことを仕上げないといけないという中で、色川のいろんな団体を集めて、このコロナ禍でなかなか区の役員会もできない状態の中でどこまで進めていただけるかっていうのはちょっと大変やと思うんですけど、それとね、やっぱり金額が、今聞いた中でそれを3,000万円使ってするのかというと、やはりちょっと疑問に思うので、その部分を何とか早く進めていただきたい。

それと、男女参画なんですけど、LGBTQの問題もあります。男とか女とかということなく、我が町にはカミングアウトした協力的な方もいらっしゃいますんで、そういう方も取り入れてぜひ参画、充実あるものにしていただきたいと思います。



○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ネットワーク事業の関係でございます。

議員御指摘のとおり、3,000万円という大きな事業規模でございます。これを単年度で執行する必要がございますので、国のほうから採択の通知がきましたら、地域の皆さんとも相談しながら速やかに事業の実施ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。男女共同参画の委員の関係についてはそのような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今の67ページと同じ、この過疎地域集落ネットワークのこの事業の補助金の3,000万円のことなんですけどね、この4つの事業に充てられる金額っていうのは、事業費2,000、でもここの専門人材を活用する事業って、これを、この人材をよそから引き入れられるのか、それともその色川地域でこの人を充てられるのかっていうのがこれからまだっていうことなんですけど、ここで500万円認めてもらっていますよね。そこで、ICTの技術を活用する事業に1,000万円、ほんで、1プラス2、雇用事業プラス2,500万円ですね。ほんなら、ここの4つの事業の中身は2,500万円、この1、2、4つ事業を今報告してくれやった事業あるでしょう。これの当然金額の割当てってしてあると思うんですけど、ほんで、そもそもその金額とね、ほんで今後この事業が成功していただいたらありがたい話なんですけど、なかなか1年ではなかなか厳しいと思うんですけどね。この10分の10の100%の国の補助金を取って、2年、3年と続けていかれるシステムになってあるんか、もう一発限りの国の補助金なのかね、国から取れるお金がね、ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ネットワーク圏事業の関係でございます。

この事業は、単年度の事業ということで継続してっていう事業のものではございません。事業の目的としまして、地域が持続可能な地域になるようにということで、事業は1年で終わりますけども、地域の中で、地域の皆さんで集落を維持していくということが大きな目的でございますので、この事業を通じて、例えば先ほど申しました緩衝地、獣害対策、いろいろありますけども、これらの事業について専門家といいますのは、例えば山林であれば地域の中でもそういった専門家の方いらっしゃると思いますし、また空き家の改修等についても地域の中でそういった方、大工さんであったり設計士さん、そういった方々がいらっしゃいますので、必ずしも外部から招聘するというのではなく、地域で専門家をお願いできる場合はそのようなこともあるでしょうし、例えばICTのような感じで外部からどうしても技術的な部分で専門家を呼んでこないといけないということはあろうかというふうに思います。

そういったことから、来年度一年をかけてそういったノウハウを地域で吸収し、それを地域の中でできるようにしていこうと、そういった趣旨のものでございます。

以上でございます。

〔「事業は単年やね」と呼ぶ者あり〕

はい、事業については来年度単年度で完結というか、執行する予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 2点ほどお伺いします。

まず、65ページの委託料でございます、企画費の。

この中で一番下段の、今先ほど3番議員が質問されたように、1件の改修ということであり  
ますけども、この中で住宅設計業務委託、260万円取っていますね。これ、普通住宅の改修、  
改装になったら、今建築、本町に技術屋さん、建築担当は何人おるんですか。こういった木  
造住宅で、まして色川とかそういうところは確認申請も要らん、何もこの設計屋さんに頼むだ  
けのものがない、そういったことでこの260万円、あまりにももったいないような気がするん  
ですが、自分らでやって、できるはずやと思うんですけども、それができないというのであれ  
ばですね、この次のページの工事請負費の725万6,000円、この住宅改修工事、この金額は誰が  
こんだけ要るよという積算をしたんですか。根拠をもってこれをやれるという積算を誰がやっ  
たんかお伺いします。

それから、次のページの姉妹都市費の中で、モンレーパークの2名を派遣するという説明  
がございました。これ、以前からお伺いする中で、モンレーパークの受入先が高齢化が進ん  
でいって、一時受入れが難しいというような話を伺ったことがあります。その体制は十分にでき  
ているのか、そういったことをまずお聞きします。

〔「建設課のほうにさっき言うたの、質問で、専門家は、おるの  
か、で、何人ぐらいおるか、積算どなんしたんか言うて」と呼ぶ  
者あり〕

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

移住・定住促進住宅の改修の関係でございます。

こちらは、工事費、委託料等合わせて総額で1,000万円の予算計上をさせていただいており  
ます。内訳としましては、2件分、対象物件が2件ということでございます。委託料のほうで  
すね、2件分で260万円ということで計上させていただいております。こちら、今年度ちょ  
っと事業ができなかったという経緯がございました。その中の一つに、やはり耐震化ができて  
いないという案件がございました。この事業は、町が借り上げて改修をして移住者にお貸しす  
るという制度ですので、やはり町がお貸しする以上、耐震化というのはどうしても必要ではな  
いかということで、この委託料の中にはそういった耐震診断の費用も見込み計上させていただ  
いているところでございます。どうしても国、県の予算の兼ね合い等ございまして、1件当  
り500万円という予算の上限がございますので、こういった設計であつたり耐震診断の費用を  
差し引いた分が工事費ということで配分をしていると、そういった状況でございます。

以上でございます。

すいません、あと、モントレイパークへの派遣の関係でございます。

モントレイパーク市との交流事業については、ここ2年間コロナの状況もあり事業ができておりません。先方の受入れ体制、高齢化という御指摘もでございます。令和4年度ですね、コロナの感染状況を踏まえながらということにはなろうかと思いますが、仮に本町の学生をモントレイパーク市に派遣するというのであれば、先方のコロナの情勢はもちろんですけれども、受入れ体制というところも十分確認した上で、安心して学生を送り出せるような状況を確認した上で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） あのね、その委託料の260万円、耐震診断も兼ねてということでありましてね、この耐震診断をやるというのを見込みでやったら、その耐震診断をやって、どういふものをやるかという頭になけりゃね、次のこの改修費の七百幾らというのが出てこんと思うんですよ、結果が出やなね。そうしたら、住宅の、木造住宅の場合やったら壁材、壁の下地にコンパネ1枚貼って、ずっとコンパネ貼ったら耐震上がるんですよ。そういったことも十分聞いて、耐震がどこまでできるんかというのを聞いてね、コンパネ1枚貼ってその上に防炎材か、そういう仕様をやった上でのこの工事請負費になったら結構費用がなってくる、そういう診断もせずしてこの今1,000万円の中でのこんだけの費用ですよって割り当てた、それでうまいこと工事費が合うんですかね。そこら辺の中で、長年皆設計とか土木でも、建築でもそうですけど、ほかのところでも委託料として一手間やってもらったらええわということになりますけれども、今後そういったことも踏まえた中で、職員の採用等も十分考えて、町も考えていていただきたいと思います。

それから、このモントレイパークの派遣、今十分皆さん、当局では把握した中での派遣計画だと思います。今の世界状況等を踏まえた中でも、派遣時期、また安全性等を十分考慮した中で執行に当たっていただきたい、そのように思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建築の設計に関しましては議員のほうがお詳しいので恐縮ではございますけれども、建設課によります建築設計を担当しております職員につきましては、一級建築士の資格を有している者がございません。近年の建築基準法の改正等によりまして、大地震後、どんどんどんどん基準が厳しくなっております。その耐震設計できるのが一級建築士でございますので、まずは一級建築士がいる建築設計会社のほうへ設計のほうをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 空き家改修の関係でございます。

議員御指摘のとおり、対象物件がなかなか分からない中、設計、耐震診断に幾らかかるの

か、工事費に幾らかかるのかっていうのが明確にない中での予算計上ということにさせていただいてございます。ただ、来年度ですね、予定、想定している物件につきましては、大まかな耐震の内容であるとか、改修の箇所等を勘案して、それぞれ委託料であったり工事費の振り分けといいますか、予算の範囲内での振り分けというのをしているところでございます。今後、事前に十分精査できる範囲で精査をして、予算の積算というものを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 今、建設課長が言ったような中で、今答弁の中で僕は詳しいと言うけども、僕は今もう70過ぎたんですよ。建築に携わったのは僕は二十幾つまでですよ。もう50年もたった中で建築基準法がずっと変わってきたのは僕らも、正直分かりません。その中で、あなた方の中ではそういった関係で建築物、例えば消防防災センターでもそうですし、公民館でもそうですけども、完成したら完成検査というような検査員がおるでしょう。そういった方々は技術を持ってあるはずですよ。一級でなければならぬ耐震診断は、その一級の方に耐震診断を受けたらええと思います。それによって自分らがその耐震診断によって何を使うかどうかというのをやってみようたりも必要なんではないかというのが私の見解です。もっともっと自分らも技術向上のために切磋琢磨して、何もこの予算を少なく上げる方法が何かあるかということをも十分検討していかなければ、今後ずっとこのままいったら大変な、木造住宅でこんだけの耐震診断で200万円幾らというのとなると、小さなもので改修改修となってきたら大きなものになってきますんで、十分そこら辺は自分らで勉強しながらやっていくのが当然だと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今後も研さんを積みまして、少しでも技術者の能力アップに努めさせていただきたいと思います。そして、それを日頃の業務にも反映し、小規模なものであれば職員で設計等できるようにはしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 亀井議員の関連で、その定住者のところの質問をもう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） ページ、場所確認。

○2番（東 信介君） 65ページです。

○議長（荒尾典男君） はい。

○2番（東 信介君） 委託料のまずは移住・定住促進の設計業務委託、これ、設計料と監理の委託も入る。設計料の中には耐震のものもある、まず、物件っていうのは、木造平家。その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。これ、一応この予算の中であと工事費が次ページで700万円以上出てあるんですけど、この割合と云ったら、例えば委託料まで、設計監理委託まで入るん

やったらこの割合30%、建設費の30%ですか、30%以上になるのかな、改修工事の。県の平均から見たらどう、ちょっと高いん違うかなと思うんですけど、その辺どう考えてあるんか。

で、設計業務委託の中で業務の監理もついてあるんやったら、現場監理ができるんやったら、例えば建設業者さんのそのそういう資格を持ってある業者さんじゃなかったも、例えば建築業者さんでもこれを受けれるような工事のことなんか、その辺もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 住宅改修の関係でございます。

まず、対象物件でございますが、木造か平家かといったような要件があるのかということでございます。こちらは特にそういった要件は……

〔2番東 信介君「いや、物件がどういう物件なのか設計するのと改修する物件が木造なんかコンクリートなんか、平家なんか2階建てなんか」と呼ぶ〕

はい。現在予定している物件は、2階建ての一部木造だったというふうに認識してございます。設計に関してでございますが、この事業ですね、1件当たり500万円ということで大規模な改修ということではなくて、例えば台所の改修であったり、風呂場の改修等の水回りとか、あと建具関係の、生活するのに必要な、必要最低限の改修というものでございます。委託料については、もちろん耐震診断、それからその結果に基づいて耐震の方法等の設計料が入ってございますが、建物の改修についてはその大規模な改修でいわゆる設計監理が必要とするようなものではなくて、お風呂の、先ほど申しました水回りの簡易的な改修ということになりますので、通常町が、町営住宅で水回りの改修を行っているようなそういった感じのものをイメージいただけたらなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） まず、このこういう改修工事に当たってよ、県内の市町村で出している割合ってというのは、こんなに工事費が700万円だよ、施工監理とかそういうのがついてるんやったらまだ分かるけどよ、これ設計だけで耐震入るさかいこれ30%超えるような数字が出てはるんかな。設計だけやったら、県内平均やったら7%から10%ぐらいなもん違うんか。これ三十何%出てあるで、これ。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） はい、議事進行。7番引地君。

○7番（引地稔治君） 片っぽではよ、ちゃんとこの設計監理、耐震も含めて要るっていう、そう言いやるのと、ほんでこちらの課長ではそんな要るような事業やないという。それ、どっちか統一してもらわなったらよ、こちらは要る、こちらは要らんって、ほんな要らんっていうんやったらこの260万円要らんのじゃないですか。1件ずつ半分に割って2件やさかい130万円、単純にですよ、なるんですけどね。だから、ちゃんと設計委託の金額が要るんか要らんのか、

こっちは要る、こっちは要らんって、それ統一してもらわんと。

〔「今言いやったんはよ、監理者がいらんと。さっきのは監理者が何人おるかっていうのを聞かれたよね。その時に亀井さんの問いは、その前から監理者育成やったらどうやということで、能力向上しますよって答えたよね」「休憩しよう」「今、耐震はその見る人がいるんやろ。それちゃんと監理して。それを伝えてやって。今言われるように、耐震の診断ではその専門家の配置がいるわけやろ、耐震した後に今度は改修するわけやろ。改修の方ではそれは要らんということやろ。それを伝えてやってあげて。耐震の方と今改修の方だけ、説明してあげて」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建物をどのように改修するかという内容とはまた別にですね、耐震の診断をし、耐震がなければ耐震補強の工事も必要となつてまいります。したがいまして、先ほど観光企画課長が申し上げました修繕的な工事とはまた別に設計業務委託をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） しっかり精査してやっていただいたら結構なんですけど、例えばこの施工監理まで任せるんやったら、例えば今入札ができる建設関係の業者さんでもなしに、これやったら例えば建築関係の業者さんでも取れるような工事やと思いますよ、これ。木造の耐震なんというのは大体自分とこでできますでしょう。大きいところやったら委託で大体よそへ出すんで費用もかなり分かるんですけど、自分とこでできる範囲内の耐震でやれる範囲やと思うんですけど。その辺しっかり精査してやってください、もう。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） やはり、耐震診断に関しましては専門知識を有した方でないと、各部材の計算をして行いますので、目視などによる診断はこういう公費を受けてやる工事につきましてはなかなか難しい面がございますので、そうでないケースであれば職員による診断も、やれるとは言いませんけども、やれるものについてはやっていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番、ちょっと待って、先。

〔2番東信介君「了解」と呼ぶ〕

ちょっと待って、ちょっと待ってよ。県の平均ではほら。30%とか7%とか数字はあるんかい。答弁できるやろ。金額について、県がどんなんだったんか。

〔「工事請負費やけど、大工さんできるんか」と呼ぶ者あり〕

そこら辺はどないなっとる。

〔「国の補助金もらって、指名業者かどうか、誰でもできるんか」

と呼ぶ者あり]

予算化したのはどっちがしたん。答えたって。

発注の仕方だけ答えてもらえるか。

○観光企画課長（佐古成生君） 空き家改修に係る工事費の関係でございます。

これ、工事請負費ということで計上させていただいております。ただ、中身についてはいわゆる大規模な改修工事ということではなくて、地域の事業者の方にもやっていただけるような小規模な、修繕的な内容となっておりますので、ちょっと県の設計の歩掛かりとかそういうのはちょっと今手元に資料がございませんけども、できる限り地元の業者でできるところは地元の業者に発注をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止します。

休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時27分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

款4衛生費、105ページから、款6商工費、135ページまでと、1ページから15ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 3点お聞きします。

最初に、125ページの森林環境整備費のところの節18の森林環境整備事業補助金の990万円なんですが、農水課長の説明であったように、間伐を行うと。本来間伐のこういう補助事業というたら森林組合がある程度一定面積以上基準があつて、それ以上あつたらそういう森林の整備計画っていうのに乗せて、それに沿ってやるということですから、そういう面積要件に達しない小面積の間伐ということなんですが、ただ、その場合ですね、面積要件、じゃあ実際どういう、どれ以上どれ未満っていうね、そういうのをきちっとつくつてあるのかということと、間伐って言ったら当然その山の価値が上がることなんで、もしこの費用がかからないで間伐をやってもらえるんやったら皆やってほしいわけなんで、その辺の個人負担があるのかないかっていうことと。

その、どこの山を優先してやっていくのか。だから、ある程度何か防災上危険な、間伐をやったほうがええような場所を町が指定してそういうところから優先するのか、それかもう手を挙げていただいた順にやっていくのかっていうね、そういうルールをつくつとかないといけな

いのかなと思うんで、そういう基準がつくってあるのかどうかということですね。

次に、132ページの観光費のところ的那智勝浦観光機構補助金の6,000万円を超える補助金なんですけど、観光機構のことなんで、中身のことを答えられる部分とない部分がある、取りあえずお聞きしますので、答えられないところは答えられないと言うてくれたら結構なんですけど、ちょっと確認したいことがありますて、会員の実数ですね。この資料では会員数150名って、これ目標値だと思うんで実数を知りたいのと、専門人材がここに上がっているのは2名ですけど、起業人ですね、地域おこし起業人の方も入れたら3名っていうことでよいのかということ、プロパー職員がここは3名になっていますが現在は何人いるのかっていうところ。

それと、職員の中に財務責任者がいるかどうか。これは観光庁の資料なんですけど、観光地域づくり法人の登録についても財務責任者っていうんですかね、必ず置くっていうのを義務づけられていますので、それが、その方はおるのかということですね。

それと、役場からですね、次年度何人、現在2名行っていると思いますが、次年度は何人出向を予定しているのかということ。

そして、あともう一点ですね。今回資料に上がってない、ここに上がってない予算っていうのが、ここ、だから地域づくり法人に登録されたことで独自に事業をやるっていうことで予算を取れるんですけど、だから、その辺が実際どれぐらい独自に、町以外ね、国から取れるのかっていうのを確認したいと思います。

それと、その次ですね。同じページの真ん中よりちょっと下の、南紀勝浦生まぐる市場コンサート実行委員会補助金の250万円ですが、これオペラ、昨年が続いてやるということなんですけど、去年は教育のほうの予算でやっていたと思うんですけど、今回観光のほうで予算を取ってありますが、このコンサートを観光っていうことを意識してやられるのか、町民対象っていうんですかね、だから、前回はどちらかというところと啓発と言ったらおかしいですけど、町民向けの開催だったような気がするんですけど、これ観光客、誘客目的のコンサートなのかっていうところを教えてください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 森林環境整備事業補助金の990万円の件かと思います。

事業の対象といたしましては、国と県の補助の対象とならない非経済林の山林で実施される間伐及び作業道の整備に関するもので、基本的には対象者としては森林所有者と委託契約を結ぶ林業事業者でございます。面積に関しては規定はないのですが、条件として、不利な、林業経営の適さない不利な森林整備のところ急傾斜地とか森林密度の高いところで行う事業でございます。

以上でございます。

〔「面積必要なっちゃう」「面積は規定ないです」「個人負担は」「個人負担はないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。



予算書132ページの観光機構への補助金の関連でございます。

まず、1点目の会員の実数でございます。会員につきましては現在、法人、個人合わせて80名、80社の方に会員として入っていただいているという状況でございます。

次に、機構の職員の体制についてでございます。

現在の体制を申し上げますと、外部から招聘した専門人材が2名、それから地域活性化起業人として旅行会社出身、在籍の職員が1名の計3名でございます。プロパー職員についてですが、現在プロパー職員の雇用はゼロでございます。

次に、財務責任者の関係でございます。議員御指摘のとおり、観光庁のほうからDMOの登録要件として財務責任者を置くことが求められてございます。この財務責任者につきましては、現在役場から出向している職員が財務責任者として登録、申請をしていると、そういった状況でございます。

それから、来年度の役場からの職員派遣についてでございます。

観光機構については、現在役場から2名の職員を派遣してございます。来年度につきましては、1名となる予定となっております。

昨年度、観光機構ですね、次に補助金の関係でございます。

昨年11月に観光庁のほうから候補法人、登録DMOとして認可をされておりますので、今後観光機構が独自に国のほうに補助事業の申請というのが可能となります。これについては、現在のところこういった事業で幾らといったところはまだ未定となっておりますが、せっかく登録されましたので、人材派遣等を含めて積極的に国の事業を活用していただきたいというふうに思っております。

最後に、オペラコンサートの関係でございます。

コンサート、昨年度は初めての試みということで、町民の方にオペラという文化に親しんでもらうという側面、それから昨年度は全国の国文祭等もありましたので、そういった絡みで文化振興という側面が強かったのかなというふうに思います。昨年度大変好評をいただきまして、今後町に定着したイベントということで、誘客、議員御指摘のとおり誘客であったり地域の盛り上がり、そういった方向性も加味しているところでございます、今年度におきましては観光企画課のほうで予算計上をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

〔「専門人材、起業人は専門人材とみなすのかって質疑しやる。それ、答弁してない」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 森林環境譲与税を使った間伐なんですけど、これは個人負担がないとなりますと、場合によつたらですね、うちのもやってほしいというて、多分そういう制度ができたというのがまだ知らないうちはいいけど、もしそれが一般に知れてくると、無料で間伐、自分の山を間伐してもらえるとすれば、皆やってほしいですね。だからやっぱりその、さっき言うた急傾斜地だとかそういう、どういうことで優先順位をつけるっていうのを明らかにルー

ルをつくっておかないと不公平が生じるんで、だから、その辺うまくルールをつくっていただきたいと思います。

そして、先にちょっとオペラコンサートのほうですね、生まぐる市場コンサートなんですけど、観光、どちらかというと今度は観光に、これずっと定着していくように、毎年定着していくようになれば一つの観光の目玉になっていくと思いますが、昨年度実施されたときに、一点この、魚商さんの方から1件指摘があったんで紹介しときますと、コンサートをやるに当たって、船、あそこに普通止まってるんですよね。そうすると、やかましいからどかしてくれと。それで、船主さんね、どいた人もあるんだけど、どかなかった人もあるんだけど。で、どいた人は非常に気分が悪かったということやけど、ただ、実際コンサートやってみて、その船があるからこう、ぼこぼこ音がしますよね。それがかえってね、市場の雰囲気が出てかえってよかったですというね。たくさん止まったらひょっとしたらやかましかったかもしれないんですけど、こうやって生まぐる市場コンサートっていう以上、もうむしろ船が止まって、まぐるの頭が転がってるとかって、それは極端ですけど、そういう逆に雰囲気が出たほうがええと思うんで、今回はもうあえてね、船主さんにそういうこと、やっぱり失礼だしね、言わないほうがいいのかなっていう気がしますが、その辺またちょっと開催間近になったらね、どういう状態の音で開くのがその市場の雰囲気を出せるか考えていただきたいと思います。

観光機構のことなんですがね、やっぱり今お聞きして一番問題だと思っているのは、プロパー人材が育ってない、これ3名のうち今一人もいないわけですよね。だから、これ私からの要望なんで機構にお伝えいただくのと、また後、課長、課の考えを聞きたいんですが、やっぱりこのプロパー人材の育成っていうのが最優先でやってほしいんですよ。だから、昨年、だから私何でその補助金を取って事業をやるかって聞いたのは、そういう専門人材は能力のある方だから、そういうのをやりたがると思いますよ。だけど、そういうその実証事業だとかそういうのをあえてコロナ禍でやっても本当に地域のためになる、観光誘客につながるか未定なんでね、そういう専門人材の方にもそういう国から補助金を取ってそういう事業をやるよりは、まずプロパー人材を採用して、プロパー人材にそういう情報、データ収集だとか、あとはそれをどうやって生かすとか、プロモーションというのはどうやってやるのかとかそういうのを手とり足とり教える、教育をしっかりやっていく、そういう仕事を専門人材にやっていただきたいということなんで、この専門人材は一人で走っていくような人じゃなくて、そういうちゃんと職場で協調してそういう人材を育てられるような人に、そういうことをぜひお願いしたいので、課長としてはどう考えてるのかということと。

役場から、あとはその役場から出向者が1名っていうことですが、非常にそういう企業でね、一線の企業で働いていた方と、それでプロパー人材といたら地元採用なんで多分あまり観光のことも知らない若い方が来られると思う、そして役場の職員というのも三者三様なんで、こう、それをまとめるっていうのはやっぱり力量の持った職員が行かないといかんで、少なくとも副課長クラスぐらいのやっぱりこう、職場のムードメーカーになれるようなそういう能力のある人を出向させていただきたいなと思います。

そして、これはもう機構のほうに要望ということで課長からお伝えいただけただけだと思えますけど、このプロパー人材3名と申しますが、多分採用条件で何歳までってある程度条件があると思えますが、やはりあまり全く観光に従事したことの無い若い方だったらそれこそ一から育てるっていうのはこれ並大抵のことじゃないんで、この採用条件を柔軟にさせていただいて、経験者であればね、ちょっと年いった方でもかまんというような、ちょっと多めにそうやって見ていただきたいと思えます。これはもう要望なんですけどね。そういうやっぱり職場の重しになるような人もおっいたらいいのかなと思えますので、これは要望なんで答弁は要らないんですが、その辺をちょっと。それと、課の考えをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 森林環境譲与税を活用した事業なんですけども、那智勝浦町森林環境整備事業補助金交付金の要綱というのをつくっています。そして、森林につきましては平成31年4月1日に施行された森林経営管理法において、森林所有者は適時に伐採、造林または保有、保育をし、適切な経営管理を持続的に行わなければならないとなっています。その中で、森林経営管理制度が対象とする森林については、基本的には私有人工林で適切な経営管理がされていない森林で、そのときに経営管理権というのを集積する必要があるまして、基本的には町が経営管理権をもらって、それで基本的に林業の経営に適する森林については再度森林組合等に委託すると。そして、それができない部分については町がやるというような仕組みづくりに今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず、オペラコンサートに係る船の関係でございます。

議員おっしゃっていただいたとおり、船がよかったという声も我々のほうにも届いてございます。今年度の開催については、漁協さんとか船の関係者の皆さんと協議は進めたいと思えますが、現在のところ、完全に船の規制をするという想定はしていないというところでございます。

次に、観光機構のプロパー職員の関係でございます。

観光機構の職員体制のことですので、町としての考えということで申し上げさせていただきたいと思えますけども、職員の体制については議員御指摘のとおりだと思います。プロパー職員の育成っていうのは喫緊の課題であるというふうに考えております。ただ、一方で法人設立してもうすぐ2年となります。やはり、法人組織として事務局体制が安定するまでは外部の専門人材を活用しながら、その下でプロパー職員を育成して、将来的な組織の在り方としてはプロパー職員が観光庁から求められているような人材となって観光機構を切り盛りしていく、これが理想の形、組織として安定して運営していく上でも理想の形であるというふうに考えております。ただ、現在のところそういった状況にはございませんので、当分の間は専門人材を活用しながらプロパー職員の雇用に努め、また役場からの職員も一定期間派遣をして、その中で

運営をしていただくというのが当面の形になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あまり中の詳しいことまで踏み込めないんで、その課長の答弁の範囲内で理解しておきますが、最後にその、結局2年間かかってプロパー職員が育成できてないっていうのはこれは大きな問題だと思うんですね。これ結局あともう一年今回、で、これ3名っていうのはなかなか難しい、やっぱり2年ぐらいにしといたらよかったのかって、これ3名って目標を設定していますよね、これ3名やってほしいんですが、どれぐらいの意気込みでこれ、それちょっと確認したいんですがね、もう本当にこれね、じゃあこの1年でこれ達成できなかったら責任を取るのかと。町なり機構がやはりね。だからそれ、責任を取れとは言わないですけど、意気込みですよね。だから、町長なり先方の理事長さんなり、進退をかけるぐらいで臨んでくれるのかどうか、これ確認をしたいんですね。つまり、我々これ、我々ここで予算、この6,000万円という予算を議決する、承認する以上我々も責任ありますのでね、これまた、これ達成できないようなことがあったらもう本当次年度は、ほかの議員さんは知りません、私はもうこれ予算を認めたくないぐらいそういう気持ちなんで、だからその思い、意気込みをぜひお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） プロパー職員雇用に向けた意気込みということでございます。

プロパー職員の必要性については観光機構のほうでも十分認識をしております、設立当初からハローワーク等を通じて様々な方面に様々な手法で公募をしてきたところでございます。現在、令和4年4月1日から1名の雇用というのが予定されているところでございます。引き続きプロパー職員の採用について汗をかくというか、課題意識を持って取り組むということは観光機構も町も同じ意識で共有されていると思いますので、いただいた御意見はきっちり観光機構のほうにも伝えて、できるだけ職員体制を整えて安定的な運営、将来ですね、将来の観光機構担っていただけるような優秀な職員を採用できるように努力していくものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ページで言いますと133ページなんですけど。

こちらのほうの委託料の中に、急速充電器保守点検委託からその下3つですね、これエネゲートに委託するというふうに説明を受けたんですが、今那智駅の充電器は故障しているという貼り紙を数日前に見かけたんです。この今国際情勢がこういう中で、国も電気自動車を進めております。私もほかに予算を見たんですけど、故障の修理とか新しく買い換えるとかという予算を見つけられなかったんです。むしろ増やしてほしいなというぐらいに思っているんですが、その点どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

那智駅に設置しております急速充電器の関係でございます。

議員御指摘のとおり、道の駅那智に設置しております充電器につきましては昨年から故障中となっており、修繕がまだ今できていない状況でございます。あの充電器自体は設置から9年が経過しているということで、度々故障を繰り返している状況でございます。当課として新設等も検討しましたが、最終的に修理で対応しようということで業者のほうに依頼をしておりますが、こういったコロナの状況で半導体の部品がなかなか調達できないということで現在もまだ使用できていない状況でございます。部品の調達、修理できる環境が整い次第、早急に修繕をしたいというふうに思います。

急速充電器の設置につきましては、平成24年設置当初は道の駅だけだったというふうに思いますけれども、最近宿泊施設であるとかコンビニエンスストア等にも充電器が増えてきている状況でございます。今後電気自動車の普及に伴ってこういった需要が高まるものというふうに考えておりますので、今のところ道の駅那智以外に設置する予算、検討はしてございませんけれども、取りあえずは人が集まる町の施設である道の駅の充電器の修繕ということに早急に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その部品がないっていうものをどうしようもないって、それは仕方ないんですけど、やはりこの3月ぐらいから人が、3月、4月で人が動き出す時代に、ましてやここに電気自動車であるならば、やはり充電器が町に、それはコンビニはあるんですけども、ないという、それもちょっと観光の町としてどうかというのがあります。その部分は早急に進めてください。

それとですね、やはりこう、これだけ電気自動車に国も生産のほうも力を入れている状況の中でますます進むと思います。やはりホテル、旅館などに町のほうから補助金なども提案しながらそちらのほうの施設にそろえるぐらいの取組が必要になってこようかと思います。できたらそちらのほうも御検討をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員御指摘のとおり、非常に充電器が故障しているということで利用者の方にも御不便をかけているものだというふうに認識しておりますので、修繕につきましてはコロナの状況がございましてなかなか部品が入らないという事情は御理解をいただきたいと思いますが、できる限り早急に利用していただけるような体制を取っていききたいと思います。

今後の普及についてでございます。現在、宿泊施設等でも設置されているところはございます。この事業に関しましては、国等の手厚い支援、補助制度等もありますので、役場が設置するというのも重要かもしれませんが、議員御指摘のとおり町内の事業者さんの協力を得

て宿泊施設等に普及できるような、そういったお声がけというのも今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） 一点お伺いいたします。

132ページの勝浦観光機構補助金6,041万6,000円ですけれども、先ほどから3番議員さんから質疑がありましたけれども、これ、町の方々の事業者さんには中身のことなんてあまり分からないと思うんですね。私たちがこれをそのまま、去年と恐らく同じような予算をそのまま認めるっていうのはできないと思います。これはやっぱり補助金に対してしっかりと説明が要ると思います。その説明だけでなく、数字で示すことも大事だと私は思っています。その中で少しでも、この資料をいただきましたけれども、削れるところはなかったんかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の予算についての御質問でございます。

少しでも削れる部分があったのかというお話でございます。計上させていただきました予算につきましては、観光機構のほうから予算要求がございまして、当課のほうで査定をしまして必要な部分のみを今回上程させていただいているというところでございます。特に予算の内容につきましては、国のほうから求められているデータ収集の業務であったりとか機構、事務局の体制、人件費の面であったりとか、観光機構として必要最低限やらなければいけない事業を中心に予算計上をさせていただいております。観光機構のほうからはこれ以外にも様々な事業提案がございましたが、そこは議員御指摘のとおりきっちり査定という形で精査をさせていただいて、予算として計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6 番金嶋君。

○6 番（金嶋弘幸君） 必要なんだということなんですけれども、去年もほぼ同じような金額を出して、結果、観光客、宿泊客、コロナ禍ではありますけれども、実際成果が出てないっていうのが多分町の評価だと私は思うんです。で、そのままこの金額、去年と同じ金額を通して、また同じことを繰り返すんかと、やっぱりそういうことで私たちは議会としてこの予算を認めるに当たりまして、機構の内部のことをそこまで突っ込めませんし、どういうやり方をするんかと、それはもう補助金を出したらもう機構に任せてしまうわけですから、その辺の部分でそのまま予算を丸々通していいものなのか、もっとその内容を精査できないものなのか、もう一度お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の予算について、取組内容が十分理解されていないのではないかと、予算をもう少し精査できる部分があるのではないかと、というところで

ございます。

まず、観光機構の取組については、やはり町民の皆さんに観光機構の取組を十分理解していただくというのは重要なことでございます。機構のほうでは、町民説明会の開催であったりとか、機構の目的であったり、取組を紹介したリーフレットを作成しまして、町民の皆様へ回覧という形でお知らせをしたり、また会員向けの説明会もさせていただいたところがございます。予算については、これはコロナ禍ということで今年度もそうですけども、なかなか当初予定していた事業というのもできていない状況でございますので、事業執行に当たってはそれぞれ慎重にというか、役場とも協議しながら、予算が認められたからそれを全て使うということではなくて、今年度まだ決算出ておりませんが、例えばイベント関係の事業費等についてはコロナ禍も鑑みて中止したり減額しているというところがございますので、取りあえず今の段階の予算としてはやるべきことといたしますか、できるであろうことを十分精査して、必要な部分について計上させていただいているというところがございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） もちろんですね、予算を取っていただいて頑張った結果を出していただきたいと思います。そのために機構が立ち上がったのであって、それは皆さんも望んでいることだと思います。しかしながら、全く同じ予算、去年と同じ予算をそのまま通してというのは、機構自身の考え方とか、町の補助金頼りというか、もっと、身を切る改革じゃないんですけども、自分とここで何とかして、去年はこうやったけども今年はこれを削ってでも頑張ろうとか、何か機構自身のその、これは補助金の資料ですけども、基本持っているお金もあると思いますので、機構と十分話し合って予算を出していただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがですかね。

〔「話し合ったりはして、要求があつて精査しとんのやね。この中でできてないことは削ったんやろ、前回は。それもちょうと説明して、取りあえず1年間でやる事業は全部決まってあるから、だからその代わり削るものは削っておりますとちゃんと伝えな」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） なかなか機構の取組が理解されていないということで、この予算についてもこういった御意見が出てきているのかなというふうに思いますので、観光機構ですね、まずこの2年間で取り組んできた事業、どういったことをしているかということをもっと御説明をさせていただきます。

議員からお話ありましたように、この2年間ですね、コロナ禍ということで大変厳しい状況にありました。組織を2年前に立ち上げたわけですけども、当初4名の理事、社員でスタートしましたが、その後基盤整備ということで現在17名の社員と13名の理事が選任されているというところで、また幅広く事業者の方にも参加いただくということで、部会の設置についても7

つの部会が設置して、組織の体制というのは整ってきているものというふうに思います。

具体的にどういったことに取り組んできたのかということを紹介をさせていただきますと、まず、マーケティング事業として各種調査、アンケートであったりとかそれらの結果を分析するという業務を継続して行っているところでございます。次に、プロモーション事業として、なかなかコロナ禍ということで全国に情報発信して本町にお越しく下さいといった活動というのは制限をされましたが、その中においてもインスタグラムを利用した情報発信であるとか各種メディアへの情報発信、それからバス助成等を活用した団体旅行の誘致であるとか、それから町のコロナ対策の事業であります宿泊割引クーポンの発行であるとか、町民限定のプレミアム宿泊券、食事券の発行、こういった事業に取り組んできたほか、あと国の事業を活用しまして幾つかの大きな事業もやっております。

まず一つは、観光庁から補助金2,000万円、これは100%の補助金でございますけれども、交付を受けまして、これは実行委員会形式で行われたものですが、串本町であるとか各種町内の団体と協力をしながら、JR和深駅から宇久井駅の15の駅の周辺、見どころのマップを作成したりとか、熊野古道大辺路へのアクセスルートマップを作成して、案内所であるとか駅のほうに配置をさせていただいているというところがございます。

それから、同じく観光庁から1,600万円の補助を受けまして、まぐろ・くじら体験フェスタの実施ということで、生マグロと鯨をメインテーマにしたイベント、那智勝浦町と太地町の2町を結ぶ遊覧船を利用して、それぞれの食文化を楽しんでもらうというような趣旨で実施しているところがございます。

このほか、これは環境省からの補助金でございますけれども、お寺でのワーケーション事業であるとか、同じく環境省からの補助を受けまして世界遺産と生マグロと温泉の魅力を詰め込んだウオークツアーの造成であったり、獣害について学ぶツアーの検討、こういったこともやっております。

ほかにも、バリアフリーや性の多様性をテーマにした研修会であるとか、オンラインのマグロツアー、それから教育旅行の受入れ整備、営業ツールとしてのパンフレットの作成、旅行会社への働きかけであったり、銀河のおもてなしプロジェクト、それから最近では英語ツアーの造成ということで、市場であったり補陀洛山寺、曼陀羅絵解き、熊野古道ガイド、秘境ウオーク等の英語でのガイドツアーの造成といったことにも取り組んできているところがございます。

このように、ここ2年間いろんな事業をしてきました。当然、予算の執行については認められた予算を全部使うという姿勢ではなくて、当然町からの補助金で運営されるものでございますので、それぞれの事業の執行については観光機構が自由に使えるお金ということではなくて、役場とも十分連携、協議をしながら適切な執行、それから必要のない予算については減額をしていく、そのような認識、これは観光機構もそういう認識だろうと思っておりますけれども、そういった気持ちで取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。



○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） いろんな取組をされてると思いますけども、そうしたら、これからそれが成果につながっていくのか。去年も一般質問をさせてもらうたときにも、部会が立ち上がった、これからですと、少々お待ちくださいという話も伺いましたけども、まだコロナが現在も勝浦におきましては旅館とかホテルが休館が続いているような状況でございます。その取組が今年度もまた、この先どうなるか分かりませんが、去年のやってきたことがそのままつながっていくのか、必要なのか、機構とやっぱりもうちょっと十分話し合いをしてですね、今年度やっとコロナがちょっと落ち着いてきつつある中で、昨年度とはまた当然状況も変わってきていますので、予算の計上に当たっては十分注意して話し合いをした結果として出していただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 提案させていただいている予算については観光機構のほうとも共有しながら、コロナに代表されるような社会情勢の変化にも対応できるように十分精査した上で計上させていただいているところでございます。その執行に関しては、繰り返しになりますけども、コロナの感染拡大が今後どのようなのかというのはなかなか見通せない状況ではありますが、そういったコロナに代表されるような社会状況の変化、また観光客のニーズですね、コロナによって観光客の動態というのも変化するものだというふうに思いますので、そういった社会情勢の変化っていうのを的確に捉えて、観光機構のほうで費用対効果も十分検証して、効果が出るような事業について取り組んでいく、またコロナ禍によって必要でない事業もあろうかと思っておりますので、その辺りは十分観光機構とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ページは同じく132ページの、先ほど来、質疑ある那智勝浦観光機構補助金の6,041万6,000円についてなんですけども、先ほど6番議員さん等もおっしゃってましたけども、前年度は6,177万円等の同じ、今年度も6,000万円という同じ補助金を出しております。議員の立場としてそういう町から出てる補助金をチェックしていかな駄目だということもある中で、今課長のほうからたくさん取組等も説明はしてもらっておりますけども、仮にこれ認めたというか、可決されたとしても、今後、皆さん言っているように、大きなこの補助金が出ていくと思います。この観光機構が設立されて、今後本町としてまだ本年度決算は出てませんが、来年度以降もどれぐらい今回のこの観光機構を立ち上げたことによって補助金として出していくとかという見込みとかはあるんでしょうか。そこだけ教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず、今後観光機構に対して町から補助金、どのような予定をしているかというところでござ

ざいます。

これは、昨年度、今年度予算で6,100万円、これ令和2年度の決算で申しますと4,300万円の決算でございます。令和3年度は現在のところ決算は出ておりませんので、予算ベースで6,100万円ということになってございます。

今後についてでございます。観光機構の在り方を考えたときに、町からの財源に頼るということではなくて、観光機構の収益事業、会費収入もそうですけども、そういった組織として自主財源を確保していただく、自主財源で足りない部分を町から支援するというのが理想の形かというふうに思います。観光庁のほうからも財源の3分の1程度は自主財源で確保するのが望ましいといった指摘も出ているところでございます。ただ一方、現在の観光機構の体制を考えますと、やはり町からの支援というのが必要なのかなというふうに考えてございます。

今後についてですが、観光機構、観光庁のほうに登録の申請をする際に確立計画というのを提出しております。この中で活動に係る運営費の額と調達方法の見通しというのを提出しております。こちらの資料によりますと、町からの補助金、令和5年度まで6,200万円ということと予定をしておりますので、ここ数年は予定としては同規模の町からの支援というのを検討していると、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今の、令和5年度まで6,200万円がいいんですか。ということは、来年度も同じような形で補助金を出していくということなんですね。

その今、説明の中で言っていましたように、その自主財源を求めるような組織にしていくっていうのがあると思うんですけども、そういう部分の本町からの指導というか、そういうのは現状全くそういうのはされてない状態の中で、今のこの六千何万円というのは、一つはというと、ほとんど人件費なんですかね。そこらはちょっと分かりにくい、もう一回教えてほしいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず私、先ほど令和5年度までの計画で6,200万円と申し上げました。これはあくまでも観光機構が出している計画でございますので、当然予算については町が認めているわけではございませんので、あくまでも観光機構が出している計画での数字ということで御理解をいただきたいと思っております。当然、予算についてはまた来年度審議をいただくことになろうかと思っております。

ほとんど予算のうち、人件費に係る部分ではないかというお話でございます。関係資料の予算書にもありますとおり、約6,000万円の補助金のうち、一般管理費、主に給料であったり職員手当、福利厚生費、それから旅費とか会議費、こういった事務局の運営経費を中心とした一般管理費が6,000万円のうち約4,500万円を占めております。残りについては事業費ということで、データの収集であったり、プロモーション活動、それから各種負担金であったり地域振興

事業、いろんな各種イベントの経費、こういった内訳となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） あくまでも今観光機構のほうからの予定ということで6,200万円上がっているっていう話なんですけど、どちらにしましても町の補助金をもって今やっていかなこの観光機構というのは運営できないというのは事実なので、それに対しては先ほど来皆さんも言ってますけども、やっぱりきっちりと、出す立場としてきっちりと中身を精査して、できる限り実のある、ましてやその観光に対して、もともと来言いますと、もともと観光協会があってそこが変わるための両輪としてやっていくような、肝煎りの施策だと思うんですね。それに対してこだけたくさんの予算を出しているんで、ぜひもっと町のほうからも厳しく精査をして、執行に当たっては十分見て、きちっと町民の皆さんに理解できるような形の予算執行にしていってほしいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 適切な予算執行ということでございます。

議員御指摘のとおりでございます。観光機構に予算を交付したから後はお好きにどうぞということではなくて、当然町の予算を間接的にではございますけども執行するわけですから、その執行に当たっては町のほうも十分監視というか、協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

あと、観光機構ですね、設立から2年ということで、まだまだ変化といいますか、まだ成熟の過程であるというふうに思います。ある意味過渡期なのかなというふうには思っておりますので、そういった状況にもありますので、観光機構に全て運営をお任せして、役場のチェック機能とか連絡協力体制が薄まらないように十分観光機構とは連携強化を図りながら、それを維持して予算執行に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） すいません、観光機構の何ページかな、132ページの観光機構についてちょっとお聞きします。

前年度の観光機構の予算もコロナ禍でいつまで続くか分からん形で出てきたもんやと思うんですけど、コロナで前提の上の前年度の予算もそうやったと思うんですけど、役場として機構の自己評価はK P Iはいつも問われているもんやと思うんですけど、観光企画課としてはどういう報告を受けてるのかな、観光機構の自己評価。その辺ちょっとどういうふうな自己評価が観光企画課のほうに上がってきてあるのかな。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

観光機構の自己評価をどうされているかというところでございます。

〔「どういう報告を受けているか」と呼ぶ者あり〕

はい、どういう報告を受けているかということでございます。

まず、議員もお話いただきましたように、K P I、目標数値を定めてそれに取組を行う、立てた目標が達成されたかどうかきっちり検証する、その検証を踏まえて改善をする、それをまた行動に移していく、いわゆるP D C Aサイクルをきっちりやっていく、これが観光機構に求められているところでございます。観光機構、2年目ということで今年も各種データ収集やっております。自己評価ということについては、事業報告ということは随時いただいておりますけれども、議員おっしゃいましたようにそのK P Iということについては現在データを収集して、その結果がまだ出ておりませんので、3年度の事業結果、評価についてはまた観光機構のほうから報告、これは役場だけじゃなくて活動報告ということで皆さんにも情報共有されるものというふうに思っております。

自己評価ということでお話がありましたので少し御紹介をいたしますと、従来当町には観光協会がございました。観光協会時代ですね、長年にわたって5,000万円程度、平均5,300万円ぐらいだと思いますけれども補助金を出してきておりました。その評価がきっちりできているかどうかということについてはいささかちょっと疑問なところもございます。議員おっしゃっていただいたように、観光機構、K P I、きっちり予算の執行、それから事業の結果について評価をしていく、そういった新たな組織、今まで十分できてこなかったことを新たに取組もうという組織でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 僕はちょっと皆さんと違って、那智勝浦町の観光を担っていただいているんやから、予算額っていうのは予算に見合った費用対効果があれば金額っていうのは僕はあまり感じんですけど、前年度で事業をされた、まだ決算出てないんですけど、今回のこの観光機構の予算っていうのは自己評価されて、悪いところがあるからこういう予算を出してきて、これを認めてくださいよって言うて今先ほどの答弁の中で、これ以上に出たんやけどそれは多分観光企画課が評価をして、これは駄目だって、これは効果が出ないもんやと思ってカットされたっていう話をちょっとお聞きしましたけど、しっかり自己評価した団体が今度はこの予算をくださいって言うて出てきてある予算を、観光企画課は、これは、いやこれは駄目ですよっていうことを言って、せっかく観光機構でやっていただくんやから伸び伸びとできるような、予算要求が全て予算要求がされて、伸び伸びとできて結果がついてくるような団体になっていただきたいんですよ。それは多分勝浦の人というのはみんなそれを期待してあるんやと思うんです。だからその、要は今まで費用対効果の費用に対する効果があまりにも見えんから観光機構の予算はどうなんっていう声が上がっているんやと思います。僕もそうやと思いますけど。しっかり効果が出たら予算額っていうのは別に関係ないんやと思いますよ。だからこれ、しっかり評価、観光機構から出てきてあるK P Iを観光企画課もしっかり予算評価して、もっ

とこうしたらもっとよくなるんちゃうというアドバイスが出ればええんやと思うんですけど、その辺が何か今議会でその予算額を上げたら何か言われるっていうような感じでやるんやなしに、伸び伸びとして結果が出るような指導をしていただきたいと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構が伸び伸びと活動できるような予算の在り方、要求の仕方ということでございます。

まさに議員おっしゃるとおりかと思います。現在のように、細かな物件費、事業費、さらにその内訳まで観光機構のほうから要望をいただいて一つ一つ精査して予算計上をするというやり方をやっておりますけども、将来的な理想、いつになるか分からないですけども、観光機構の取組が成熟して、町民の方からも理解を得られるような状況になれば、観光機構のほうからは例えば枠組みの予算のような形で細かな内容は観光機構にお任せして、例えば5,000万円なら5,000万円というような形で要求を受けて、町としても観光機構のそういった取組を評価してそれを皆さんにもお認めいただく、こういった形に将来的になれば理想かなというふうには思っております。ただ、今の段階ではなかなか観光機構に全てお任せをする、例えば町からの職員の派遣もやめる、理事としての参画もやめる、お金だけは出します、後は御自由にどうぞ、そういった体制では現実ない状況でございますので、組織として成熟するまではやはり町の関わり、これは予算の査定も含めてしっかりと連携をしていく必要があるかと思っております。ただ、将来的な理想としては議員おっしゃるとおりの予算の要求の仕方、執行の仕方というのが理想ではないかなというふうには町としては考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私も観光機構の補助金なんですけどね。

この補助金が、金額が妥当かどうか、各項目に係る予算が適切であるんかっていうことでね、ちょっとこのそもそも専門人材っていうのを2名っていうのがあるんですよ。なぜ2名必要なのか。これ、1名というわけにはいかないのかね。ほかの人材でもこのDMOっていうのを立ち上げているところとあると思うんですけどね、そこも2名体制でやっているのか、ほんで、どうしても専門業種、この専門業種とこの専門業種が要って、そのDMOには絶対要するという縛りがあるのか。もしこれ両方のことの仕事ができる人やったら1人でやりやるとかもしかしたらあるかも分たらん。うちは何でこれ2名が要るのか。

ほんで、専門人材を今度プロパーで、プロパーという人材は今一人もないんですよ。ほんで、プロパーに専門人材という人間をプロパーに育てたいというんでしょう。プロパーの人間を専門人材の能力の人間に育てたいというならね、プロパーが何で3人要るんか。去年、予算の調製はプロパー2名分予算執行していますよね。私らも2名でいるんやと。ほんだら今年は3名になった、何で3名要るんだと。今年になって何で3名必要になったのか。大義があれば

ええね。その必要性をなぜこんなになってきたのか。

そして、このホームページ、令和2年度の予算で350万円ぐらいの予算であの立派なホームページできてますよね。これ、管理委託料で今年も66万円というので出てるんですけどね、確かにこれ必要かという、見ると確かにすばらしいホームページできてますわ。でもこれ、見ていただいて、このホームページ見ていただいて、ああ行きたいなという気持ちを持ってもらわなあかんのだからね。このホームページ、活用されてあるんか。どんだけカウント数があるんかね、それ開いてみたけど、そこには数字出てなかったもんですからね、まあ、見えんようにしはったんですよ、そちらでは分かるでんしょうけど。そのカウント数どれぐらいあるんかとね。

ほんで次に、これは経費ですね。次、支出の部、事業費ですね、支出のこの委託料ですね、去年も委託料、300万円取ってますよね。

○議長（荒尾典男君） 7番議員、今それだとほとんど観光機構の中身ばかりになってきたんで。

○7番（引地稔治君） いえいえ、あの……。

○議長（荒尾典男君） ただ、そうやけど、予算の分に関しての今質疑なんで。

○7番（引地稔治君） この、補助金の中の。

○議長（荒尾典男君） そう、予算全体で聞いてください。ちょっと取りあえず。

○7番（引地稔治君） いやいや、予算全体というて、6,000万円全体の中で振り分けられたここ、ここ、ここが必要なものか当局は精査をして出しているんでしょ。ほんなら、その精査した中でこれが妥当と言うならね、という、その大義が欲しいんですよ。

○議長（荒尾典男君） 取りあえず全体としての、予算のほうでお願いします。

○7番（引地稔治君） 予算ですね。ほんならこの、この6,000万円の中でね、データ収集料ってまた上がってますよね。去年より上がってますよね。なぜこのように上がった予算が必要なのかね。ほんでこれ、委託、全部委託してますけどね、これ自分でデータ収集できないもんか、自分ところでできたらこの400万円委託せんでもいいんですからね。そこをお答えください。

○議長（荒尾典男君） 今のね、そこの部分は削除できたんちゃうかという意見やな、今言うたのは、ある意味では。そのデータ収集の分を削除できたんじゃないかっていう意見ですか。

○7番（引地稔治君） いやいや、300万でなく400万必要やと言うんやったら、必要な説明がなかったんで。何でこのデータ収集に400万いるのか。

○議長（荒尾典男君） データ収集のほうの予算が必要かどうかという。

観光企画課長佐古君。

精査したか、ちゃんと。そのいろんな自分のとこで精査してやってますということ言うて。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

観光機構の予算、データ収集の委託に関する部分でこの業務が必要かどうかというお話かと思います。

まず、データ収集の必要性でございます。これは、観光庁のほうから観光地域づくり法人として認められる要件の一つに、データの継続的な収集、戦略の策定、K P Iの設定、P D C Aサイクルの確立というのが要件として求められているものでございます。少し中身を紹介しますと、旅行消費額であったり、延べの宿泊者数、それから訪問者、来ていただいた方の満足度であったり、リピーター率、それから住民満足度、これらは必ず収集しなさいというふうに言われているものでございます。こういったことから、継続して収集ということで国のほうからは最低でも年に1回はこういった調査をしなさいということになってございます。

調査の中身を御紹介いたしますと、大きくは3つあるかなと思います。

1つは、モバイルアンケートという形でスマートフォンを利用してインターネット上で回答をしてもらうという仕組みでございます。アンケート調査、なかなか対面、紙の方式で聞き取ってそれを集計するとなると大変な事務量であったり費用もかかってございます。モバイルアンケートにつきましては、システムを利用してQRコードを読み取っていただいてスマートフォンで回答をいただくと、そういった中身でございまして、そのシステムの利用料等の費用、それから町民向けの満足度調査ということで、現在、令和3年度現在やっているところでございますけども、こちらウェブ上では困難ということで町民2,000人を対象にして現在アンケート調査を実施しているところでございます。令和4年度も同じように引き続きやっていく予定でございます。

あと、ほかには、インバウンド向けのアンケート調査も予定してございまして、こちらは対面式の聞き取り調査ということで英語を話せるスタッフが対応するという予定でございます。

アンケート調査の必要性、国から求められている事業を必ずやらなければならないというところで予算の計上については御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） あと、専門人材、2人とかいるのかっていう。

○観光企画課長（佐古成生君） もう一つですね、専門人材の関係でございます。

専門人材のほうも必要かどうかというお話かと思えます。こちらのほうも観光庁が求めております観光地域づくり法人の登録要件の中で、データの収集、分析の専門人材が法人、専従で最低1名存在していることっていうのが要件として求められているところでございます。先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、設立当初から専門人材が不在では登録法人には認可されませんので、外部から専門人材を招聘すると。その間ですね、プロパー職員が専門人材の下でその知識、ノウハウを吸収して、将来的には専門人材を外部から招聘しなくてもプロパー職員がそういった業務を担うというふうな形で現在進めて、検討、検討というか想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 自分らでできないのか、自分らでできるようにならんかという。

○観光企画課長（佐古成生君） 自分たちでできないかというお話ですかね。

○議長（荒尾典男君） 自分たちで。

〔「データ収集は」と呼ぶ者あり〕

データ収集はね。

○観光企画課長（佐古成生君） データ収集ですね、すいません。

〔「自分らで」と呼ぶ者あり〕

はい。データ収集の主な費用については、主にそのデータのシステムの使用料等になります。なかなか自分たちで一からシステムを構築するとなると、技術的にも困難ですし、恐らく一からそういったモバイルアンケートのシステムを構築するというのは膨大な費用がかかると思いますので、そこは既に全国的に使われて実績等もあるシステムを利用して実施する、これが費用対効果の面からも適切であるというふうに認識してございます。

以上でございます。

〔「プロパーが2名から3名になったんやろ」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） プロパーの人数。2名から3名になったね。

○観光企画課長（佐古成生君） プロパーの2名から3名にということでございます。

昨年度予算はプロパー職員2名、今年度、令和4年度は3名ということに1名増加をお願いしているところでございます。

こちらについては、現在役場から2名の職員が出向してございますけれども、来年度からは1名の出向というふうに考えてございまして、その分機構のほうで採用をお願いしたいということで1名分追加をしていると、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） もう一つ答弁漏れあったけどね、ホームページの閲覧数。

○議長（荒尾典男君） 閲覧数、カウントやね。

○7番（引地稔治君） カウントどれぐらいあるんかっていうのをね、次言うてくれたらいいけどね。

この委託料、そのデータ収集、必ず国では要りますよっていうんやったらね、まだこのコロナ禍のときに本当に正確なデータ量収集できるんかっていう疑問はあるけどね、どうしてもそれが縛りで要るっていうならね、とり続けなあかんね。でもこれ、その平常時にはこれぐらいお金がかかったとしてもね、分かるんやけどね、正確な情報が取れるということで。もうコロナ禍のときは去年取ってあるんやさかいよ、参考でもええからここをちょっとでもよ、安く今度戦略に使うときにね、確実なデータって、魅力のあるデータが取れなんだらね、安くしてもよかった。ほんで、その執行に至ってね、気をつけていただいたらええんやけどね。

ほんでこのね、結局この専門人材っていうのは1名でもいいんですよ、1名は要るって言われてるのでね。そうしたら、うち今、何で2名、ここ1名でもええんじゃないですか。何で2名ここ要るんですか。国で1名でええって、2名じゃなかったも1名でええって言われたんでしょ、ここ。資格のある者が1名がおればいいって言われたんですよ。なぜ2名なんですか。



○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えをいたします。

まず、データ収集の関係、コロナ禍の状況においてその必要性ということかと思えます。

確かにこの2年間、観光客の数も大幅に減少しておりまして、今後も見通しが見通せない状況でございます。ただ、このような状況下においても継続してデータを収集することで旅行形態の動向であったりとか、観光客の方が求めるニーズの変化、こういったことをしっかりと捉えて観光ニーズに対応した戦略というのを立てる必要があるのかなというふうに思えます。そういったことから、コロナに代表されるような社会情勢の変化にかかわらず、継続してデータを収集して、毎年度評価、分析、計画の見直しを行っていくということが観光機構に求められた重要な任務ではないかなというふうに考えてございます。

続きまして、専門人材のお話でございます。2名の必要性ということでございますが、まず、前提として職員の雇用については町のほうの権限が及ばない部分と申しますか、観光機構のほうで採用いただくということにはなりますが、まず、1名については先ほど申しました国から求められている専門人材ということで雇用をしております。もう1名については、観光機構、ゼロからのスタートということでプロパー職員がいない中でのスタートとなりました。設立当初からやはり外部の経験者を招聘して観光機構の業務を担っていただくと。実質、プロパー職員が育っていない中で専門人材、それから役場からの出向、企業人中心に業務を回しておりますので、少ない人数の中でやっておりますのでございますので、この2名については必要な人材であるというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思えます。

それから、ホームページの関係でございます。新たにホームページを作成しまして、毎月報告書という形でいただいております。平均にはなりますが、大体月平均で3万人程度の方がホームページを見ていただいていると、そういった状況にあります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたらね、国で1名って、1名が必要って言われたんですからね、できるだけこの専門人材の人件費はわざわざ2名つけんでも1名でできるようにね、早う体制をつくらな。今年はね、そうしたら認めましょう。次からね、早く育ててね、少しでもこの歳出の部分を下げれるように努力してください。努力するように言うたってくださいね。

ほんで、そのホームページもできるだけ見てもらわなったら、あの立ち上げて、ほんでこれをもってまず見てもらわなったらよ、ホームページを立ち上げて何の役にもたたんですからね。これ、戦略で言うたら、どのような戦略を考えるか、理事が考えるんか、この専門員が考えるんか知らんのですけどね。有効に使えるように努力していただいたら。

そして、この町民満足度調査っていう予算、ここにありますよね、認めてありますよね。去年も本議会で認めたと思うんですけどね。それ、予算が認められたらね、その年度、来年度に役に立つように、ここでデータ収集してそれを戦略として使うんでしょ、来年度に。そうし

たらね、去年そのもろうたここの調査費、調査費あるじゃないですか、データ収集の調査費。すぐ執行してですよ、ほんでここで、ここで分析してすぐ来年度に生かせるようにね、去年度やったらせなあかん。去年度のを今やってるんですよ。ほんなら来年度からって、去年の今やって来年度で生かせれんでしょう。なるべく半年前までには取っておいてね、次の年度に生かせるようにせな。だから、今年もね、このデータ、町民満足度調査っていうのをするんですよ。ほんでこれ、ここへ出てますよね。それを今年は認めるんですからね。これ、ちゃんと執行には十分注意してね。来年度生かせるように。今年、去年のやつ今年生かせませんよ。だから、認めたやつは早く執行してね。それを有意義に来年度に使えるように気をつけていただきたい。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町民アンケート実施時期についてでございます。

今年度、現在やっているところということで、年度末での実行ということになりました。それがきっちり戦略に反映されるようにということの御指摘かと思います。いただいた御意見ですね、観光機構とも情報共有しながら、いつの時期が適切なのかっていう辺りで、それを踏まえてきっちりとした戦略を立てて実行をしていく、この辺りについては観光機構のほうにも十分伝えて共有しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この町民満足度調査っていうのはね、その方法、なかなかね、これ回収率ね、これからですけどね、結果が出るの。回収率、どえらい悪くないですか。悪いような状況になると思いますが、気をつけてくださいね。ほんでこれ、今年度やったとき、やってね、去年度やって回収率悪かったらね、今年認めた予算ちょっと考えてね。その取り方もちょっと考えて執行してくださいね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町民アンケートの関係でございます。現在2,000名を対象にアンケートを実施しております。できる限り多くの方に回答をいただきたいというのが狙いでございます。そういったできるだけ多くの方に回答をとということで、今回回答をいただいた方の中から抽せんで商工会の商品券であるとか、生マグロの手拭いであるとか、そういった粗品を用意してできるだけ多くの方に回答をいただいて回収率を上げる、こういった取組もやっているところでございます。今後、今回の回収率等も踏まえてできるだけ充実したアンケート結果、アンケートというか調査になるように進めてまいりたいというふうに考えておりますというか、観光機構のほうにも伝えたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止しま

す。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時05分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。

撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

再開します。

次に、款7 土木費、136ページから、款13 予備費、190ページ、給与費明細書191ページから199ページと、1 ページから15ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） では、2 点質問をさせていただきます。

156ページの事前復興計画の調整支援業務委託の500万円ですが、私はこの今回ですね、コンサルさんが一旦完成品として出したものを再度住民も交えてもう一度現実的な計画としてつくり、もう一回検討していただけるということで、これからがある意味本番なのかなと思います。もう既にこれ委託はもう前回というんですかね、一昨年と昨年と委託した建設コンサルのオオバさんとアドバイザーは和大的佐久間先生でよろしいのでしょうか。そして、住民参加という場合に気になるのは、何かこう、地域の充て職的にしてしまうと、区長さんですとかこの区の役員さんとかに偏ってしまうんで、むしろやっぱり若い世代ですよ、やっぱり将来、だからそういう方が参加していただけるような抽出法っていうんですかね、を考えていただきたいし、あと生活の復興と同時に産業の復興ですね。だからこの、港がやられ、冷蔵庫もやられていうと、特にどうやってこの魚関係で商売している方、どうやって立ち直っていくのか、そしてホテル、旅館が再開するのにどれぐらいかかるかっていう、そういう職業別にも参加者を募るとか、どんなことを考えられているのかお聞きします。

そして、もう一点ですね。183ページの一番下の木戸浦グラウンドの芝生化工事のことで、大体どれぐらいの期間がかかるのか、多分利用されている方の都合もあると思うんで何月ぐらいから工事に入って、どれぐらい期間がかかるのかっていうのが今の時点でもし分かるのであれば教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事前復興計画調整支援業務委託についての御質問でございます。

今回、議員おっしゃいますとおり、令和4年度までにつきましては専門家と行政サイドで策

定いたしましたこの計画書につきまして、今現在策定中でございますが、この計画書につきまして、今後より現実性のあるものに、ある形に近づけていきたいという、その過程といたしまして、住民の皆様にお示しし、周知を図るべく事業展開していきたいというようなことで今回事業委託をお願いするものでございます。

あと、委託先等につきましてはまだ今のところ未定ではございますが、引き続きコンサルタント事務所、それから佐久間先生にアドバイザー的な形でお願いしたいというふうには考えてございますが、まだ決定しているものではございません。

あと、そのメンバーといいますか、どのような形でというところになるんですけれども、基本的にはやはり議員おっしゃいますような形で、普通ですと区の役員の皆様方に、そのような方にまずお示ししてという形にはなるのかなというふうには考えてございますが、その中に当然議員おっしゃいますような職業的に産業別にというようなお声がございましたので、その辺は特に今現在のところこのような形でやっていくということはちょっと正直まだ決まっておりますが、その辺も含めてメンバーとかを考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 木戸浦グラウンドの芝生化工事の予定でございます。

今現在、補助金の内示がまだございませんので流動的な部分がございます。その前提の上で、一般的な予定といたしまして、4月中にスプリンクラーの工事を発注、これを6月中旬までに完了、そしてその後、芝生の植付け工事を6月下旬に行いまして、そして3か月間、9月末まで芝生を養生、その間散水及び肥料やりということを行いまして、その後10月からはグラウンドの利用が開始できる状態となります。また同時に、10月、11月にかけて冬芝の種まきということを予定しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 芝生化については了解いたしました。

復興計画の事前策定なんですけど、お願いしておきたいのは、確かにそのコンサルさんがせっかくつくっていただいた成果品なんですけど、この住民の意見を取り入れて大胆に見直すっていうのも、そういう選択もあり得るんだっていうのを頭に入れておいていただきたいと思うんですね。その際には、ただ住民の要望を受けたから見直すんじゃなくて、やっぱり当然佐久間先生なりの意見もきちっと入れてね、見直すというような、そういう形にして、だからもう非常に、苛酷なというか、厳しいような内容になると思うんですけど、その中にもちょっと希望的な光が見えるようなものにしていただきたいと思います。これはもう答弁結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 一点お伺いしたいと思います。

その自動車道の関係する玉ノ浦の残土用地処分場……。

○議長（荒尾典男君） ページと。

○1番（城本和男君） あ、140ページですね、ごめんなさい。140ページをお願いします。

自動車道の関連する玉ノ浦の処分場の関係なんですけども、補正と合わせまして用地を購入しております。これ、どれぐらい高さは上げていくのか、いく予定なのか、これからの設計になるとは思いますけども、ちょっとまた概要を教えていただいたらと思います。

で、有効な高台というんですね、用地購入したんですけども、これ全体が有効な高台ができるのかどうか、それから取り付け道路の関係、どうやって取り付けを考えられているのか、その点予定でありますけども、お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在いただいた予算で詳細設計を行っておりますが、高台の高さとしましては本町の津波の最大高をクリアできる約14メートルの高さで現在検討を行っております。

そして、有効な平場かどうかということでございますけども、昨日いただいた用地面積と今回計上させていただいております用地面積を合わせますと約2ヘクタールぐらいの事業地となっておりますが、平場としては1ヘクタール以上を見込んでおります。そして、それが有効な場所になるかどうかという御質問ですけども、国交省との協議で本線高速道路から平場へ降りられるような構造に工事用道路も、そして平場になった後もその道を使えるようなものとさせていただいております。平時は当然本線のところで締め切られますけれども、有事の際には開放していただきまして、救援物資でありますとか、あるいは復旧のための資材の置き場所、そして短期間ならば仮設住宅などにも利用できる場所かとは思っております。そして、国道からの上がる取り付け道路につきましては、確かに勾配はきついものになりますけども、普通の自動車であればトラックとかでも上がれるぐらいの勾配、具体的に言いますと現在消防・防災センター、朝日側の進入路があるんですけども、距離も勾配もあれぐらいになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まだ、これ予定の話ですんで、これから設計ですんであれなんですけども、大浦のこの残土処分場があるんですけども、それが結構取り付け道路が急ですね、土地が活用しづらいように見えます。今回のこの玉ノ浦についても、ちょうどこの奥行きが少なくですね、もし国道からの取り付け道路が急になりますけども上がれるというふうなことをお聞きしました。急勾配で土砂がこう盛り上げられて、ちょっと道路の取り付けがどうなのかなと心配します。この高台ができて有効な、活用しにくいものであってはならないかと思っておりますので、ぜひ有効に活用できるような形をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 確かに大浦のあの道路につきましてはかなりきつい勾配ですけども、玉ノ浦の場合、国道から平場の奥までの距離でしたら140メートルほどございます。14メートルの高さをその140メートルの距離を利用して上がっていきますので、先ほど申し上げました

消防防災センター程度の勾配になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、款7土木費から款13予備費ほかの質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時42分 休憩

13時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

お諮りします。

ただいま引地稔治君より、決議第1号議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算（款）

6商工費（項）2観光費に対する附帯決議（案）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、決議第1号議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算（款）6商工費（項）2観光費に対する附帯決議（案）を追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 決議第1号 議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算（款）6商工費（項）2観光費に対する附帯決議（案）

- 議長（荒尾典男君） 追加日程第1、決議第1号議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算（款）6商工費（項）2観光費に対する附帯決議（案）を議題とします。

決議（案）を局長から朗読させます。

局長寺本君。

- 事務局長（寺本尚史君）

〔決議第1号朗読〕

- 議長（荒尾典男君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

7番引地君。

- 7番（引地稔治君） 提案理由の説明をさせていただきます。

ここに書かれているとおり、今朗読してもろうたとおりのことなのですが、この機構にDMOを立ち上げられて3年間っていう今度で3度目の予算ということで、なかなか3度目、今まで出してきた中でなかなか爪跡が見えない、成果が見えてこない、そしてですね、今度3度目ということで、もう、もうそろそろ少しながら明るい希望の持てる爪跡でも残してくれという期待の下です。どうぞよろしくお願いします。

- 議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

12番亀井君。

- 12番（亀井二三男君） 提出者の方に質問します。

この予算につきましては、午前中多くの議員から質疑がございました。その中でも十分これを執行するに当たり、注意しながら執行せえやよとか、いろいろな当局側に対して要望がありました。それに応えて課長は、こういったことに対して明確な答弁をしたと思います。今、この中に、ただ私気になるのが、このコロナ禍でこの2年、3年度の関係で何も十分その成果が見えてこないということでございますけども、このコロナ禍の中でもやはり事業展開をしているというような私は認識をしております。まぐる・くじら体験フェスタにしても予算枠をオーバーし補正予算を取ったというような形の中で執行をしたと私は思います。それから、アクセスマップ、いろんなマップを作ってますけども、町民の方々にはこれを賛同する方も多いと思います。そういった実績も踏まえた中で、私はこの内容の意見には十分賛同はできますけども、しかしこの時点でまだまだ2年間の中で精査もし、いろいろこれから先進んでいく中で予算計上が必要やと。その4年間、5年間を見据えた中での執行だと私は思いますんで、この決議案が必要なのか、私はこれは必要ではないのではないかというような考えがありますんで、

そこら辺をお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 簡単に言いますと、感覚というか、あなたと私の見解の相違なんですけど、私はなかなか成果というのは頑張っているようにはなかなか見えにくい。期待はしているんですけどね。でも、期待はしてるんですけど、こんだけの予算を今度で3度目、なかなか希望が持てない、国のいうたら補助金かていろいろな事業してますよね。しかしながらそれが継続的に観光商品になるのかというと、なかなか納得のできない、成果が見えてきたように思えません。ほんで、その機構に対する補助金を我々期待の下、決して予算を否定しているわけじゃない。ただ、慎重にかつ、先ほど言うた専門職員2名やったか、それも1名でも制度上はいけるということですよ。そういうところもチェックしながらね、慎重を期してチェック体制をしていただきたいと思いますので、当局にこれを望みます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 議長これ、こういった答弁でよろしいですか。あなたと私の見解の違いということを今言われました。これは、例えば議会議員が当局に対して質問したときに当局側から議員と私と見解が違いますという答弁で、それで済ませるものですか。やはり聞いたらそれだけの明確な説明が必要やないんですか。そういった中で、やはりこの実績をある程度認めてやらなければ、これからも意欲が出てこないというような形がかいま見えてくるんですよ。何もやってない、何もやってない。一生懸命この6,000万円、2年間での補助金の中でやっているんですよ。そこら辺の中で私はこの決議案の提出が必要あるんか、これがなくっても一生懸命やるという午前中の説明の中で、答弁の中もありましたけど、そういった形で収めるのが妥当やないかなというふうな形で私は質問させていただきました。この見解の違いという言葉に対しては、私はいささか不思議に思います。

○議長（荒尾典男君） 答弁の最初の……

〔「いや、もう答弁いるんですか」と呼ぶ者あり〕

今、答弁を求めますよね、それまだ、もう一つ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

答弁者にね。

〔7番引地稔治君「俺」と呼ぶ〕

そうです。7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそも、その機構のやられている、機構自体の会社のやられていることが十分やっているという感覚は受けるというのと、私のように、いや、やってるように思えんという、感じる、もう単なるその違いやと思います。その当然その国の補助金をもろうてやっている事業があるんですけど、それがですね、確実に将来に通じて観光商品となるものかと言うたら、なかなか事業に対してこれはすばらしいというインパクトのあるものを感じませんのでね、そういう見解を持っているわけです。これでよろしいですか。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ちょっと提案者に1件お尋ねをいたします。

実は、町当局において補助金が有効に使われ無駄にならないよう精査をとということでございますが、これはもっともやと私も思っております。しかしその後、さらなるチェック体制を設けるよう強く要望するとありますけど、このチェック体制を設けるというのはどういうことを、どういうふうにするかということを出しているか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今の質問にお答えします。

精査を十分に行い、さらなるチェック体制を設けるよう、いや、その課ですね、その課で、観光企画課でさらなるそういう部署をつくれと言いやるわけでも何でもございません。その補助金の使い方が十分に無駄にならないように使われているか精査をして、チェック体制、もっと気をつけていただけるようにという、強く要望です。よろしいですか。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでしたら、有効に使われ無駄にならないよう精査を十分にチェックするよう強く要望するでよろしやないかと思うんですけど、その点はいかがでございましょうか。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） すいません、私まるきり同じ意味合いにしかないと思いますので、これでよろしいかと思えます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 体制を設けるというのは、やっぱりそれなりの組織とか機構とかそういうふうなことをせんなんと思えますんでね、やっぱりそこら辺のところをちゃんと確認しておきたいと思えますんで、その点を。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 先ほど説明のときに言わせてもろうたとおりでですけど、その部署を設けよとかそういうことは言ってございません。さらなるチェック体制を設けるようって、設けると言うてますけど、その部署をつくれとかそういう文言ではございませんので。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この提案者に質問したいんですが、確かにこういう思いというのは私も今日午前中に質問、質疑をして思いましたが、これですともう一方的にその観光機構のチェックの責任を当局のみに押しつけるというんですかね、負わずけども、我々議会がチェックする立場で、観光機構が民間団体ということでもありますが、非常に質問はしづらいんですが、まだまだ我々の議会のチェックもやっぱり不足していると思います。私は思うんですよ。例えばこれ、総務経済の委員長さんおる前でちょっと言うのはどうかと思いますが、また委員会でもね、やっぱり機構の方をお呼びして質問するとかということをもた今後、そういうやりようもあるんで、だから当局にこういう決議、対して決議をするよりも我々がもっとチェックの努力が足

らない、もっとする必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えられますか。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） お答えします。

私ね、この補助金に対して、機構の運営とか機構の体制、また人事に関して一個も述べれる立場じゃないですからね。この予算に対して、予算が無駄にならないようにチェック機能を果たしてくれと、さらなるチェックをしてくれって要望をしているんですよ。それは当然私も望みたいです。その機構に物を申したいこともいっぱいありますけどね、それとはまた別の話です。この補助金の使い方を間違いのないように有効にちゃんと生きるようにチェックしてくれよということを言うてるつもりです。よろしいですか。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 今回のこの附帯の決議なんですけど、これなぜわざわざこう唐突にこの決議案を出すのか。内容はこれ補助金の有効活用ですのでごく当たり前のことで、当局はチェックする機能は必要は確かにあるんですね。これ、適正に、課長のほうも適正に執行するというふうな答弁もあった。改めてこれなぜこのような決議の必要があるのか。これ、何か意図はあるのかどうかですね、その点お伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） お答えします。

意図というよりも、この先ほどから言うてましたこの機構に対する補助金がもう1年、2年、今度で3回目になるんですよ。ほんで、1年、2年、ほんで出して、今度3度目なんですよ。今度こそ有意義な補助金になってもらいたいというのが強い思いですよ。無駄にならないように、機構のためにもなるように、ほんだから予算も削除してません。さらなるこれが、今まで1年間、2年間出してきた中でなかなか爪跡っていうのは、その人それぞれやと思うんですけど、私は感じてません。だから、さらなる頑張りをして、爪跡でも残せ、将来にある機構という組織で観光に施策が成功するんや、間違いのない、豊かになるんやっていう希望を見たいっていうのが思いです。ほんで、それにはこの補助金が、もう3度目になるんですよ、3年度にわたってですので、さらなる効力があるように、有効に使えるようにチェックを、チェック機能のさらなる当局側に求めた決議案です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。具体的な内容がなくて、その希望とか思いでの決議なんですか、これ。これ、何の意味があるのか。補助金活用っていうのはもう絶対必要なことですし、チェックするというのも必要なことですが、ちょっとこれ何の意味があるのか、私の、ちょっと議会としてもどういう、私議員としてもどういう判断をすればいいのかなと一つ思いました。

それともう一つは、やはり今回こういう決議ですから、逆に補助金を増額すべきやないかと、観光振興するために補助金を増額すべきやないかという決議ならこの議会の決議として生

きると思うんですけども、この当たり前のことをなぜ決議する、その点もう一度お伺いしたい
と思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） なかなかそういう希望にも出て、予算を上げてでももっと頑張れという決議も必要っていう考えの人もおられる、それはほかにも、1番議員さんやなしにほかにもある
と思います。そういう思いならそういう思いの人が出していたら結構なんですけど、私
はですね、今でもこの財政の苦しい中出していると。ほんでもう3回目になったもんですから
ね、まだ5年ぐらい待ってくれていうのもあれですが、民間ではもう、1年出したら明るく
年その成果が見えるぐらいの結果を出さなんといかんと思うんですよ。だから、どうでしょ
うかね、もう3度目である、ある程度希望の持てる結果を出していただけたらこういう決議は出
してないんですけどね。ほんで、それが十分に生かされているのかということもありますので
ね、補助金が。ほんで、そのチェック体制を強く、当然チェックはしているんでしょうけど
ね。それに対するさらなるって要望です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

6番金嶋君。

〔6番金嶋弘幸君「賛成」と呼ぶ〕

あ、反対からや。

反対からや。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 反対討論させていただきます。

この2年間で実績、成果が見えてこないということでの決議文でありますけども、やはり午
前中の質疑内容ではもっともっとしっかりやれよということの当局側の説明で十分これをやる
という意欲は感じられます。まして、今この時点で質疑内容で十分理解できるものの、これ必
要が今この時点で決議が出せるものか。この内容、決議というのは今まで私決議というのは、
これから先のことを、まだ果たせないようなこと、クリーンセンターにしてもそうですけど、
いろいろ決議を出されました。そういったことなんですけども、同じ考え方で6,000万円の補助金
を有効に使えよ、使います、ほんでチェックもちゃんとにしますというような形の中で、この
DMOのこの判断基準の中でいろいろなデータ分析なりいろいろなやることがようけありま
す。これはやはり単年度ではやりきれないようなことも出てきますんで、この場で決議を出さ
れるというのは私は反対させていただきます。

○議長（荒尾典男君） 原案に賛成の討論はありませんか。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 賛成の討論をさせていただきます。

7番議員さんからのこの提案ですけれども、この金額を、ほぼ去年と同じ金額を認めますと、頑張ってくださいという旨のチェック体制を取ってくださいということです。といいますのも、やっぱり去年から部会が設立、やっとしたといいますけれども、果たしてそのサポートの人たち、職員さんも育てない中でかなりの人が、内部のことですけれども、人材が育てなく辞めてしまった方も多いので、果たしてそういう組織の中でまともな仕事ができただろうか。幾らいろんな事業をやったと言ってもそれが十分に機能していたのだろうか、やっぱりそういう意味を含めて同じような予算を認めるということでもっと厳しくチェックをしてほしいということだと思いますので、私は賛成したいと思います。

○議長（荒尾典男君） 次に、原案に反対の討論はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 原案に反対をいたします。

ほかの議員に十分なこの説明もなく、唐突にこの提出をされております。質疑の中でも申し上げたんですけれども、内容は補助金のこの執行について当たり前のことですね。これ、単なる要望というふうな回答もいただきました。これ、わざわざ決議をすべきものなのかどうかですね。これ、議員としてやっぱり一般会計のその当初予算の中の質疑の中で行う、その中で問いただすことが議員としての責務であると私は考えております。この当然のことをわざわざ議決する必要はない、私はちょっとこれ議会のパフォーマンスにも映ってしまうのではないかと思います。決議については反対をいたします。

○議長（荒尾典男君） 原案に賛成の討論はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 先ほど1番議員さんが予算増額のものを出せばええんかと言うたら、僕もどっちかというたらそれは結果が出てればそういうことも可能やと思うんです。機構というのは、観光を調査して、データを出して、それを観光に生かしていく、伝える。今、去年、おとしもあったデータがどういうふうに生かされてあるんかというのをどうも担当課のほうがその辺の見えてこないんで、ほれでこの原案に賛成させていただきます。

○議長（荒尾典男君） 原案に反対の討論はありませんか。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この決議の提案者及び賛成の方の思っているか、気持ちは分かるんですが、結局観光機構の理事に、結局観光企画課長も入っているわけですね。だから、これ以上チェックと言うても、既に一員なんですね、町の。だから、変な意味ね、もうこれ以上のチェックというのは期待はできないんで、やっぱりチェックするのは我々議会なんです。だから、本当に納得がいかなければ、やはりその観光機構の何かの予算のこの部分をついていう形で堂々と修正を出していくと。仮にそれが通らなかったとしても修正を出すということは意味が

あるんで、そういう形で我々が、当局にチェックを求めるんじゃなくて我々がやっぱりチェックをしていくべきではないかと思しますので、私は反対をさせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 原案に賛成の討論はありませんか。

9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） 私は賛成します。

というのは、もちろんいろんな皆さんの思いもあるかとは思いますが、皆さんおっしゃってますように、ここ2年たって、3年目、そもそもこの観光機構、DMOっていうのができまして、もうかる組織をつくるというところだと思うんですね。それを基に町のみんを巻き込んで町が発展していくような形の観光の組織だと思うんですけども、この2年間同じような形を取って、一つは今まで認定を取るために部会をつくってやっていった、これからだという人もいるかもしれませんが、ほとんど成果が見えてない。なおかつ、先ほどありました、もちろん国の100%の補助をもらっているいろんな施策をやっていますが、それはあくまでも国から来ている補助金であります。町から出している補助金を使ってもっとやってほしい中で提案してもらった理由のように、今回のこの予算についてもっと厳しくというか、使い方をきっちり見てほしいということで賛成したいと思います。

○議長（荒尾典男君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

この採決は、起立によって行います。

決議第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒尾典男君） 起立少数です。したがって、本件は否決されました。

休憩します。再開14時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時19分 休憩

14時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第2号 令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第2号令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 議案第2号、令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

202ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億2,989万7,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の借入れ最高額を1億5,000万円と定めるものでございます。

203ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1国民健康保険税から、次のページの款9町債まで、歳入合計は24億2,989万7,000円でございます。

205ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から、次のページの款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

207ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入の款1国民健康保険税から款9町債まで、歳入合計は24億2,989万7,000円で、前年と比較しまして3,141万4,000円の減でございます。

208ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が17億3,703万4,000円、地方債が1,000円、その他が119万2,000円、一般財源は6億9,167万円となっております。

本年度の国民健康保険事業の状況につきましては、被保険者を4,500人と見込んでございます。前年度より49人の減少で、加入率につきましては31.3%を見込んでございます。

また、本年度の予算計上に当たりまして、例年同様国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様にご意見を伺い、諮問いたしました原案どおりの答申をいただいております。

209ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税の本年度予算額3億6,432万9,000円につきましては、前年度より665万5,000円の減額となっております。

節1現年度課税分につきましては3億4,601万8,000円を見込んでございます。節2滞納繰越分につきましては1,831万1,000円を見込んでございます。

目2退職被保険者等国民健康保険税の本年度予算額は10万7,000円で、対象の被保険者がいないことから滞納繰越分のみとなっております。一般、退職合わせまして、国民健康保険税は一番下の計で3億6,443万6,000円で、対前年度683万2,000円の減となっております。

211ページをお願いいたします。

款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金の本年度予算額

17億1,478万7,000円につきましては、本町の保険給付に必要な費用を全額県より受け入れるものでございます。節2特別交付金の本年度予算額4,022万8,000円につきましては、市として保険事業に対する補助金で、国負担分も合わせて県より交付されるものでございます。説明欄記載の保険者努力支援及び特別調整交付金につきましては、国費分、一番下の特定健康診査等負担金は本町が実施する特定健康診査に対する国3分の1、県3分の1の補助金となっております。

目2財政対策補助金の本年度予算額314万9,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金の本年度予算額は2億4,993万5,000円で、前年度と比較して107万9,000円の増となっております。節1保険基盤安定繰入金1億4,405万5,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰入れで、一般会計で受入れしました国庫負担金と県負担金及び町負担分でございます。負担割合として保険者支援分が国2分の1、県4分の1、町が4分の1、軽減分として県4分の3、町4分の1となっております。節2未就学児均等割保険料繰入金107万6,000円につきましては、未就学児均等割5割軽減分を受け入れるものでございます。国2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。節3その他一般会計繰入金1億480万4,000円につきましては、法定内繰入れ分として説明欄記載の人件費から出産育児一時金まで、また法定外繰入れ分として子ども医療等の地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分を計上させていただいております。

項2基金繰入金、目1基金繰入金5,615万6,000円につきましては、説明欄記載の国民健康保険基金とりくずしでございます。被保険者数の減少により、国民健康保険税収入が減少しておりますが、県全体の医療費の状況により県に対して収める国民健康保険事業費納付金が増加しているため、前年度に比べ2,392万1,000円の増となっております。

214ページをお願いいたします。

款8諸収入、項3雑入、目1雑入の本年度予算額116万円につきましては、説明欄記載の第三者行為による徴収金と脳ドックの個人負担金として1人4,000円の40人分でございます。

次のページ、215ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては5,094万6,000円で、対前年度429万円の増でございます。この科目には、職員4名の人件費とレセプト点検整理に当たっている会計年度任用職員1名の報酬のほか、関係事務費等を計上してございます。節12委託料、次のページをお願いします、説明欄記載の国民健康保険システム改修業務委託につきましては、未就学児の均等割5割軽減に係る改修が主なものでございます。3行目の保険事務共同処理委託につきましては、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。一番下の特別調整交付金申請支援業務委託につきましては、結核性疾

病及び精神病に係る療養費に係る交付金の算定について専門業者に委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金の171万3,000円につきましては、国保連合会の事務費に対する本町分負担金と、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の運営負担金を国保連合会へ負担するものでございます。

217ページをお願いいたします。

項2徴税费、目1賦課徴收費の本年度予算額は537万円で、前年度より14万4,000円の増となっております。節1報酬から節4共済費までは、国保税の徴収に従事しております会計年度任用職員1名の人件費でございます。節12委託料64万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費23万9,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費等でございます。

次の219ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費の本年度予算額14億6,349万9,000円につきましては、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度3,354万2,000円の減でございます。説明欄上段は、一般の2,956人分に対する7割の保険者負担分で、その下は就学前及び70歳以上の1,544人分に対する8割の保険者負担分でございます。被保険者数の減少と医療費単価の減少見込みも合わせて、予算額は昨年度より減少となっております。

目2退職被保険者等療養給付費の本年度予算額100万円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、現在対象者はございませんが、過年度分のレセプトの保留などによる請求もございましたので見込み計上をしております。

目3一般被保険者療養費の本年度予算額980万円につきましては、補装具や柔道整復、針治療費等に要するもので、費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目4退職被保険者等療養費の本年度予算額10万円につきましても、目2同様過年度のレセプトの請求に係る見込額を計上しております。

目5審査手数料の本年度予算額461万円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料で、説明欄記載の審査手数料とレセプトシステム手数料でございます。

220ページをお願いいたします。

項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費の本年度予算額2億3,627万7,000円につきましては、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、説明欄記載の1人当たり費用額及び人数を見込んで計上しております。

目2退職被保険者等高額療養費100万円につきましては、項1療養諸費と同様に過年度分の請求に係る見込額を計上しております。

項3出産育児諸費、目1出産育児一時金の本年度予算額は588万円で、前年度比較126万円の増でございます。本年度は14件分を計上しております。



次のページをお願いいたします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費の本年度予算額102万円につきましては34件分を計上してごさいます。

項6 傷病手当金、目1 傷病手当金の本年度予算額50万円につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費納付金、目1 一般被保険者医療給付費納付金の本年度予算額4億5,474万8,000円につきましては、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し、本町が国民健康保険税等を財源として納める医療給付分に対する納付金でございます。

項2 後期高齢者支援金等納付金、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金の本年度予算額1億1,764万7,000円につきましては、後期高齢者の医療費を賄うため、国保をはじめ全保険者が社会保険診療報酬支払基金を通じ、後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対して納めるものでございます。

223ページをお願いいたします。

項3 介護納付金、目1 介護納付金の本年度予算額4,188万2,000円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するもので、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の国保負担分を社会保険診療報酬支払基金へ納付するもので、本町負担分を県に対し納付するものでございます。

次のページをお願いいたします。

款5 保険事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費の本年度予算額2,657万6,000円につきましては、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までの方を対象に生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。節12委託料の2,484万5,000円につきましては、説明欄記載の健康診査に係る委託料で、受診項目の変更により対前年度383万7,000円の減となっております。

225ページをお願いいたします。

項2 保険事業費、目1 保険事業費の本年度予算額は714万6,000円でございます。節12委託料の569万円につきましては、糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、30歳代を対象とした内科健診や脳ドックの委託と、医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検業務及び医療費通知等の保険事務共同処理を国保連合会へ委託するものでございます。

次のページをお願いいたします。

款7 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金の本年度予算額150万円につきましては、国保資格移動や確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過誤納金の還付金でございます。

227ページ以降は給与費明細書でございます。説明のほうは割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第3号 令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第3、議案第3号令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 議案第3号、令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明いたします。

235ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億942万7,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の借入れ最高額を3,000万円と定めるものでございます。

次の236ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は5億942万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

238ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入の款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は5億942万7,000円で、前年度と比較しまして1,913万9,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、その他が1万円、一般財源が5億941万7,000円となっております。本年度の後期高齢者医療事業の被保険者数は3,563人、加入率は24.8%と見込んでございます。

次の240ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料の本年度予算額は1億7,978万7,000円で、対前年度1,004万3,000円の増となっております。主な要因は、被保険者の増によるものでございます。節1現年度分特別徴収保険料につきましては1億1,061万7,000円、節2現年度分普通徴収保険料は6,837万4,000円、節3滞納繰越分は79万6,000円を計上させていただいております。

241ページをお願いいたします。

款3繰入金、目1一般会計繰入金の本年度予算額は3億2,936万9,000円で、節1事務費繰入金970万4,000円につきましては、広域連合特別会計の賦課等に係る事務費で、広域連合への納付分として一般会計から繰り入れるものでございます。節2保険基盤安定繰入金8,492万8,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰入れで、一般会計で受け入れる県4分の3の保険基盤安定制度負担金と、4分の1の町負担分を広域連合への納付分とし、一般会計から繰り入れるものでございます。節3療養給付費繰入金2億3,069万8,000円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担金で、医療費の過去3年間分を基礎に広域連合において算出された額を一般会計から繰り入れるものでございます。節4その他一般会計繰入金403万9,000円につきましては、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係るものを一般会計から繰り入れるものでございます。

243ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の本年度予算額は317万5,000円で、保険証や各種通知書、郵送料等の準備でございます。

項2徴収費、目1徴収費の本年度予算額は78万4,000円で、主なものといたしまして節10需用費で、封筒や納付書等の印刷、節11役務費で納税通知書等の郵送料、節12の委託料で普通徴収保険料の収納業務に対する委託料でございます。

244ページをお願いいたします。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者

医療広域連合納付金の本年度予算額は5億511万8,000円で、後期高齢者医療保険料と一般会計から繰り入れる事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び療養給付費繰入金を広域連合へ納付するものでございます。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金の本年度予算額25万円につきましては、過誤納金還付金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第4号 令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第4、議案第4号令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第4号について御説明申し上げます。

245ページをお願いいたします。

議案第4号令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ613万7,000円と定めるものでございます。

246ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入、次のページの歳出、ともに本年度予算額は613万7,000円でございます。

248ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計は本年度の予算額613万7,000円、前年度予算額626万9,000円、前年度との比較は13万2,000円の減額となっております。

249ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他で613万7,000円となっております。

250ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸付けしております那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目2利子及び配当金13万7,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

251ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費613万7,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせまして土地開発基金へ繰り出し、積み立てるものとなっております。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第5号 令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第5、議案第5号令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

252ページをお願いいたします。

議案第5号令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ402万8,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入と、次のページの歳出、ともに本年度予算額は402万8,000円でございます。

255ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1財産収入から款5諸収入まで、歳入合計は本年度予算額402万8,000円、前年度予算額402万8,000円で、前年度と同額でございます。

256ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費と款2奨学金貸与事業費で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、その他402万7,000円、一般財源1,000円となっております。

257ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金11万円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

次のページをお願いいたします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入335万4,000円は、平成21年度生から令和元年度生までの貸与者延べ22名からの償還金を受け入れるものでございます。

259ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費6万8,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬をはじめとした事務費等でございます。

款2奨学金貸与事業費、項1奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費396万円は、新規借

入申込み見込み高校生7名、大学生4名及び継続分高校等課程2名、大学課程1名の計14名に貸与するものでございます。

260ページは給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第6号 令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第6、議案第6号令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 議案第6号について御説明申し上げます。

261ページをお願いします。

議案第6号令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,825万円と定めるものでございます。

262ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算、このページの歳入、次のページの歳出ともに、本年度予算は4,825万円でございます。

264ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金まで、歳入合計は4,825万円で、前年度より410万

1,000円の増でございます。

265ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款2公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4,825万円でございます。

266ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道分担金、節1受益者分担金18万円につきましては、1戸分を予定しております。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料198万円は、家事用59戸、業務用7戸を予定しております。

目2量水器使用料6万3,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款3財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入2万円につきましては、携帯基地局として浄化センター内の用地を貸しているものでございます。

267ページをお願いします。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金4,600万7,000円は、前年度に比べまして424万円の増でございます。

268ページをお願いします。

3、歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費2,889万5,000円をお願いするものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名の人件費でございます。節10需用費1,095万7,000円の主なものといたしましては、修繕料の983万5,000円、主な修繕といたしましては、マンホールかさ上げ2か所、スクリーンユニット破砕機部分整備、返送汚泥ポンプ2台の整備を予定しております。節12委託料870万6,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から、次のページの職員健康診断委託に係るもので、前年度より25万2,000円の増となっております。

款2公債費、項1公債費につきましては、目1元金、目2利子を合わせまして1,935万5,000円でございます。

270ページをお願いします。

270ページから274ページまでは給与費明細書でございます。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

275ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第7号 令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第7、議案第7号令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第7号について御説明申し上げます。

276ページをお願いします。

議案第7号令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億5,898万円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の債務負担行為を規定しています。

第3条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定め、第4条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めています。

介護保険事業につきましては、令和3年度から令和5年度までの期間にわたる第8期介護保険事業計画を策定し、今年度は中間の年となっております。コロナ禍により給付費の伸びが見込めず、令和3年度決算見込みを参考といたしました予算でございます。

277ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料から、次のページ款9諸収入まで、歳入合計20億5,898万円でございます。

279ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から、次のページの款5諸支出金まで、歳出合計額は歳入合計と同額でございます。

281ページをお願いします。

第2表、債務負担行為でございます。

介護保険事業計画作成業務委託について、起債の期間及び限度額で債務負担行為を行うものでございます。

次のページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、282ページの歳入、283ページの歳出それぞれ20億5,898万円をお願いするものでございます。前年度より4,800万6,000円、2.28%の減でございます。

283ページをお願いします。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金8億1,225万円、その他が5億4,212万1,000円、一般財源は7億460万9,000円でございます。

次のページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料3億6,177万6,000円は、65歳以上の方の保険料でございます。前年度より29万3,000円の減額でございます。被保険者数につきましては、特別徴収、普通徴収合わせて6,166名を見込んでございます。節1現年度分特別徴収保険料3億3,261万3,000円は、年金受給時に差し引かれる特別徴収保険料として、被保険者5,656名分を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料2,816万3,000円は、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの普通徴収に係る保険料で、被保険者510名分でございます。節3滞納繰越分は100万円を見込んでございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料は、実績により600件、6万円を計上しております。

目2介護予防計画作成手数料1,993万円は、包括支援センターで作成している介護予防計画作成手数料、介護予防ケアマネジメント手数料収入でございます。4,450件分を見込んでおります。

285ページをお願いします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億3,292万8,000円は、保険給付費の居宅等標準給付費20%分、施設等標準給付費15%分で、国からの法定の負担分でございます。

次のページをお願いします。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億4,684万6,000円は、介護保険財源の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者における後期高齢者割合や所得段階別の人数割合の状況等で交付さ

れるもので、保険給付費の8%相当を見込んでございます。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）2,430万2,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業費及び一般介護予防費に係る国の法定負担分20%及び調整交付金5%を見込み計上しております。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）1,640万4,000円は、地域支援事業のうち総合事業以外の地域包括支援センターなどの包括的支援事業や、市町村が実施する任意事業に対する国の法定負担分38.5%でございます。

目3 保険者機能強化推進交付金379万8,000円は、保険者の介護保険事業取組状況によって交付されるものでございます。

目4 介護保険保険者努力支援交付金398万円は、介護予防、健康づくりに対する取組を評価するため、目3に上乘せして支給されるものでございます。

287ページをお願いします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金4億9,560万9,000円は、第2号被保険者である40歳から64歳の方の保険料でございます。社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。介護給付費総額に対する法定27%分でございます。

目2 地域支援事業支援交付金2,624万6,000円は、地域支援事業に係る支援交付金でございます。介護給付費交付金と同じ27%の法定交付金でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金2億6,363万9,000円は、県からの法定の負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）1,215万1,000円は、総合事業費の12.5%分でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）820万2,000円は、包括的支援事業費等の19.25%分でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金27万6,000円は、介護給付費準備基金利子でございます。

289ページをお願いします。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金から節3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）までは、給付費及び各事業費の法定分の一般会計負担分でございます。節4 低所得者保険料軽減繰入金4,041万円は、一般会計で受け入れました低所得者保険料の軽減分、国2分の1、県4分の1及び町4分の1の負担分でございます。

節5 その他一般会計繰入金5,257万6,000円は、職員給与4名ほか認定調査、事務費などに係る介護保険事務関係経費に係る一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いします。

款7 繰入金、項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金、款8 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、款9 諸収入、項1 延滞金加算金及び過料等、目1 延滞金は、科目設定でございます。

291ページをお願いします。

目2 雑入4万2,000円は、ケアプラン作成の資料として認定調査票等の情報の写しの交付、コピー代でございます。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費3,332万1,000円は、職員4名の給与費等をはじめとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。節12委託料248万円のうち、説明欄一番下、介護保険事業計画作成委託は、令和5年度に策定いたします第9期介護保険事業計画の基礎調査を行うものでございます。来年度の計画作成については債務負担行為をお願いしております。

293ページをお願いいたします。

款1 総務費、項2 徴収費、目1 賦課徴収費134万2,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

次のページをお願いします。

款1 総務費、項3 認定調査費、目1 認定調査費は、調査費1,784万7,000円は、介護認定申請に基づく介護認定訪問調査等に関する経費でございます。節1 報酬から節4 共済費は、介護認定調査員4名分の人件費でございます。節11 役務費695万7,000円のうち、説明欄記載の手数料は、主治医意見書作成手数料及び判断料が主なものでございます。節12 委託料8万8,000円は、遠方の施設へ入所されている方の認定調査委託費で20件分を見込んでございます。

295ページをお願いします。

款2 保険給付費でございます。保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、給付費の伸びが見込めず前年度より減額でございます。

項1 介護サービス等諸費、目1 居宅介護サービス給付費から目6 居宅介護サービス計画給付費までは、要介護の方に提供されるサービスでございます。

目合計16億5,846万7,000円は、前年度より1.4%の減額となっております。

次のページをお願いします。

項2 介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方の訪問看護や通所リハ、福祉用具などの購入に係るものでございます。

目合計5,130万2,000円は、前年度より9.69%の減額でございます。

297ページをお願いします。

項3 その他諸費、目1 審査支払手数料、節12 委託料156万4,000円は、介護保険給付費に係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

項4 高額介護サービス等費、目1 高額介護サービス等費、節18 負担金、補助及び交付金4,375万9,000円は、医療保険同様、1か月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

項5 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス等費、節18 負担金、補助及び交付金620万円は、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額が支給されるも

のでございます。

次のページをお願いします。

項6特定入所者介護サービス等費は、低所得の方が経済的理由で介護保険施設が利用できないことがないよう、申請して認められた場合は居住費と食費は負担限度額までの負担となり、超えた分を支給するものでございます。項合計7,430万1,000円を見込んでございます。

項7市町村特別給付費1,032万7,000円は、紙おむつ給付費支給事業でございます。この事業は、令和3年度より給付条件を緩和し、要介護1以上の認定を受けている方を対象とし、年額4万2,000円を上限に紙おむつ給付費として支給しております。前年度は、初年度ということも多く見積もってございましたが、令和3年度の利用実績見込みを鑑み、前年度より減額となっております。

299ページをお願いします。

款3地域支援事業費は、高齢者が社会に参加しつつ地域に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、様々なサービスや支援を行う事業でございます。

項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費9,199万5,000円は、要支援1から2の方や、基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方がこの事業の対象となります。節18負担金、補助及び交付金9,199万5,000円は、介護予防事業と同様のサービスに係るものでございます。

次のページをお願いします。

目2一般介護予防事業費484万5,000円は、高齢者の方ができる限り要介護にならないよう、65歳以上の全ての方を対象として各種予防事業を行うための費用でございます。前年度より69万5,000円増額でございます。今年度は、一般介護予防事業といたしまして、「旅するつもりでウォーキング」と銘打ちまして、ウォーキング事業を実施いたしたくその費用をお願いしております。健康寿命延伸のため、運動に関心のない人でも参加しやすいウォーキング事業により、活動量の増加や運動をするきっかけづくりになることを狙いとしております。事業概要は、地域活性化起業人のウォーキング教室に参加していただいた後、1か月当たり2万1,000歩以上歩いた方に、コロナ禍で外出がままならない状況の中、旅するつもりで那智勝浦町役場から2万1,000歩歩いた地点の名産を渡す予定でございます。参加者約300名を見込んでございます。節10需用費26万円は、消耗品として「いきいき百歳体操」を取り入れるための消耗品や、通いの場等のマップ作成印刷製本費を計上しております。節12委託料322万5,000円、説明欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者生きがいつくり支援事業及び地域交流活動支援事業に係る委託料でございます。高齢者等の閉じ籠もり予防、通いの場などの地域の身近な場所で介護予防活動を行うものでございます。介護予防関連業務委託は、「いきいき百歳体操」を始めるグループ5か所分の立ち上げ、立ち上げ支援業務委託料及びウォーキング事業の商品発送の業務委託料でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の通いの場運営費補助金は、地域で身近な場所で気軽に集える通いの場づくりの立ち上げ運営に係る補助金でございます。立ち上げに係る補助金、運営に係る補助金ともに8件を見込んでございま

す。

301ページをお願いします。

項3 包括的支援等事業・任意事業費は、地域包括支援センター運営費を主なものとして、要介護状態等になることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために各種事業を行う費用を計上しております。

目1 地域包括支援センター運営費は、出向職員の1名増員による出向職員負担金の増額により前年度より増額でございます。節2 給料から節4 共済費までは、包括支援センターに配置します保健師及び理学療法士に係る人件費でございます。節12 委託料は、前年度より249万円増額となっております。今年度より地域包括支援センターで行っております要支援の方の介護予防サービス計画を一部外部委託いたしたくお願いするものでございます。説明欄記載の介護予防サービス計画作成委託は、遠方での利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するものに加え、一部外部委託するものです。地域包括支援センターの令和2年度ケアプラン数は、月平均約364件、ケアプラン作成者は月70件程度の計画を作成しております。近隣市町村の状況を比べるとかなり多く、センターの業務は総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務など、今後求められる役割が増加することが見込まれていることから、外部委託が可能なケアプランを一部委託したくお願いするものでございます。総合相談支援業務委託は、高齢者からの各種相談に対し適切なアドバイスなどを行うことによって相談を解決し、その高齢者の実態を把握することを目的とする事業でございます。

次のページをお願いします。

節13 使用料及び賃借料17万9,000円は、出張に伴う有料道路通行料及び介護保険システムの借上料でございます。リース期間が終了し、再リースとなったため減額となっております。節18 負担金、補助及び交付金3,226万2,000円は、説明欄記載のとおり、社会福祉協議会より出向しています地域包括支援センター出向職員8名分の人件費負担金でございます。地域包括支援センターにつきましては、社会福祉士や主任ケアマネジャー、介護士などの専門職が高齢者の様々な相談に応じていますほか、要支援者のケアプランの作成を行っております。ケアマネ業務増加によりセンターの他の業務に支障が生じているため、昨年度より1名増員するものでございます。

目2 任意事業費は、地域の実情に応じて町独自で提供するサービスでございます。節7 報償費及び節8 旅費は、企業や学校などへの認知症サポーター養成講座に係るコーチ費用でございます。節12 委託料350万円、説明欄記載の地域自立生活支援業務委託は、65歳以上の方に対する配食サービスでございます。この事業につきましては、令和3年度より新規事業者を追加し、対象者の要件及び見守り等に関する委託料についても見直しを行い実施しております。見直しにより増額していましたが、実績見込みにより350万円減額となっております。昼食、夕食合わせて1万4,000食分を見込んでおります。節18 負担金、補助及び交付金204万6,000円、成年後見人等助成金は前年度より1件の増加を見込んでおります。

次に、目3 在宅医療介護連携推進事業費は、地域の医療、介護の関係団体が連携して包括的

かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行うものでございます。
節10需用費10万3,000円は、医療と介護連携マップを作成する予定でございます。

303ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金10万9,000円は、新宮市及び東牟婁郡における医療、介護の関係機関で構成しています南紀在宅医療介護連携推進協議会負担金でございます。医療、介護関係者の情報共有支援としてICTの活用を推進するための負担金でございます。

目4生活支援体制整備事業費578万7,000円は、行政や社会福祉協議会、地域団体、社会福祉法人など地域の様々な主体が連携、協働しながら高齢者の介護予防、日常の生活支援の体制をつくる事業でございます。主なものは、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として生活支援コーディネーターを包括支援センターに配置することに伴う人件費の負担金でございます。

目5認知症総合支援事業費88万7,000円は、認知症の早期発見、早期対応や、認知症ケアの向上の体制整備を図るための事業費でございます。認知症講演会開催に係る講師報酬や認知症地域支援推進員業務委託費が主なものでございます。節12委託料62万円のうち認知症カフェ委託は、事業者認知症カフェを実施してもらうための委託料でございます。次の行、認知症地域支援推進員業務委託は、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制の構築、認知症ケアの向上を図るための取組を推進していくための活動を委託するものでございます。活動内容といたしましては、地域において支援する関係機関との連携や、認知症の方や家族などへの相談支援、認知症への理解を深めるための普及啓発などを実施していただきます。

次のページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金3万8,000円は、認知症地域支援推進員研修費用を負担するものです。項4その他諸費、目1審査支払手数料、節12委託料37万円は、日常生活支援総合事業サービスに係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金、節24積立金27万6,000円は、介護給付費準備基金積立金の利子を積み立てるものでございます。

305ページをお願いします。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節22償還金、利子及び割引料39万5,000円は、過誤納金還付金を計上しております。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金は科目の設定でございます。

306ページ以降は給与費明細書でございます。

314ページをお願いします。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等を記載しています。この調書では、当該年度以降の必要税額とその財源内訳について定めており、介護保険事業計画作成業務委託は、期間が令和5年度、金額が319万円、財源内訳は一般財源でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第8号 令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第8、議案第8号令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第8号について御説明申し上げます。

315ページをお願いします。

議案第8号令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

この特別会計は、那智勝浦町及び太地町の介護認定審査会の広域的運営を行うために設置したもので、太地町からの負担金及び本町の一般会計からの繰入金により運営しているものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ303万7,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、款2繰入金、歳入合計は303万7,000円でございます。

次のページをお願いします。



歳出でございます。

款1 総務費、歳出合計303万7,000円は歳入合計と同額でございます。

318ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、318ページの歳入、319ページの歳出、それぞれ303万7,000円をお願いするものでございます。前年度と同額となっております。

319ページ、歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、特定財源105万5,000円、一般財源198万2,000円でございます。

320ページをお願いします。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 総務費負担金、節1 介護認定審査会共同設置費負担金105万5,000円は、介護認定審査会共同設置に係る太地町からの負担金でございます。負担割合は、均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持分は34.74%でございます。

款2 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金198万2,000円は、本町の負担分でございます。本町の持分は65.26%でございます。

321ページをお願いします。

3、歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 介護認定審査会費303万7,000円は、介護認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、医療・保健・福祉の分野の審査会委員16名を4名ずつ4つの合議体で運営しております。本年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は1回当たり35件を見込んでございます。なお、令和3年3月末現在の本町の認定者数は1,308人、第1号被保険者認定率は20.9%となっております。

次のページに給与費明細書をつけています。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第9号 令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第9、議案第9号令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 議案第9号について御説明申し上げます。

323ページをお願いいたします。

議案第9号令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,865万5,000円と定めるものでございます。

324ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款3 繰越金まで、歳入合計1,865万5,000円でございます。

325ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費と款2 公債費で、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

326ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款3 繰越金まで、歳入合計で本年度予算額1,865万5,000円、前年度予算額1,864万9,000円、前年度との比較は6,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他1,865万4,000円、一般財源1,000円となっております。

328ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料につきましては、年間水揚げ高を60億円と見込み、0.3%の手数料1,800万円と、施設使用料1件の60万円を合わせた1,860万円を計上してございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、節1 利子及び配当金の5万4,000円につきましては、説明欄記載の基金利子を見込んでございます。

329ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の本年度予算額は1,864万1,000円で、前年度に比べ24万3,000円の増でございます。節8旅費の7万2,000円につきましては会議等の旅費、節10需用費の200万円につきましては施設の維持修繕料、節11役務費の37万円につきましては施設の損害保険料でございます。節14工事請負費の1,200万円につきましては、海水取水ポンプ、送水ポンプ、送水ポンプセンサーの改修工事でございます。節24積立金253万9,000円につきましては、説明欄記載の基金への積立てでございます。節26公課費150万円につきましては、消費税及び地方消費税でございます。

330ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の右下の令和4年度末現在高見込額は2,680万円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） この市場なんですけどね、これの予算が60億円ぐらいで売上げがっていうことなんですけど、去年はちょっと、今年ですかね、よかって70億円ぐらいになったかな、なってないですか。この状態なんですよね。この再建の仕方のときに大変損な再建の仕方というか、那智勝浦町が建物だけ持ったんですよね、町長。ほんで、あそこで経営して60億円、70億円のお金が動いたときに、県漁連だけがもうかっているんですよ、現実。ほんで、結局施設を持った那智勝浦町は、修繕費とかそういうのに、古い建物ですから要りますよね。ずっとこのまま利益っていうか、維持管理費だけがずっと要って、何もうちに、那智勝浦町にはメリットがないというような状態で、地元、何ですか、この打開策ってないんですかね。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 今回の勝浦卸売市場のポンプ設備工事等の分担金の件でございます。

今回、使用料を財源として改修予定にしておりますけれども、現在和歌山県漁業協同組合連合会と協議を行っているところでございます。また、それと同時に今後の部分修繕、また取替えが必要になってきますので、短期と中期的の設備全体での維持管理における交換周期と実施年度のスケジュールの提出を今お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その施設管理、施設、うちが持っているんですからね、あそこでうちっていうか、施設ですね、那智勝浦町が開設権を持っていて、開設権って何の魅力もなかった、市場をなくすことは町にとってマイナスになりますからね、マグロの、勝浦というのを置いておかんとマグロで生活している人いっぱいいるんですが、それは仕方がなかったんですけどね、そ

の運営を県漁連に、現実県漁連これ、ここで1億円近い黒字を上げやるんちゃうのかなと思うんですよね。ほんで、古い建物を持った我々がその修繕、使用料の中から大体いつも約2,000万円ぐらい、1,800万円ちょっとの、2,000万円ぐらい、そのお金で修繕したりしやるんですけど、できるだけその県漁連にもちょっとありがたみをね、持っていて、もっと県漁連からも、そんな大改修のときとか大きな工事のときはできるだけそちらも協力して負担してもらえるように協議していただきたい。これ、後々後々、ずんずんずんずん古うなっていくますしね、何かこの先何のええ展望も見えてきませんのでね。うちがその当時のれん代って言われたその開設権と営業権と持つといたらそこでペイできたんでしょけどね、もうけのところで。現実そういうことになってないですからね。県漁連にもできるだけ協力のほどをね、せめて赤字にはならんようお願いしますわ。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

県漁連のほうには、大規模改修時もそうですし、修繕工事の負担割合についても随時協議していく予定にしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時52分 延会